

県政運営の基本方針 2022

令和3年12月

広 島 県

目 次

I	令和4年度（2022年度）県政運営の基本姿勢	3
II	政策の基本方向	9
1	新型コロナウイルス感染症への対応	9
2	アフターコロナを見据えた社会・経済の発展的回復	9
(1)	社会の修復と発展に向けた取組	9
(2)	経済の発展的回復	13
3	新型コロナなどにより顕在化した構造的な課題への対応	16
(1)	適散・適集社会の実現	16
(2)	激甚化・頻発化する気象災害等への対応	17
(3)	デジタル化への対応	20
4	それぞれの欲張りなライフスタイルの実現	24
(1)	県民の挑戦を後押し	24
(2)	特性を生かした適散・適集な地域づくり	37
III	施策の実行を支える基盤	40
1	予算編成方針	40
2	行政経営方針	43

I 令和4年度（2022年度）県政運営の基本姿勢

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指し、令和4年度（2022年度）も引き続き、県民の挑戦を後押しする取組や、本県の特性を生かした適散・適集な地域づくりに資する取組を推進していく。

特に、新型コロナウイルス感染症への対応や、社会・経済の発展的回復、新型コロナや社会環境の変化、頻発する災害などを通じて顕在化した構造的課題への対応に注力するとともに、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」に設定したKPI達成に向けて令和4年度（2022年度）に重点的に取り組むことが必要となる施策等を推進していく。

施策・取組を貫く視点として、デジタルトランスフォーメーションの推進やひろしまブランドの価値向上、生涯にわたる人材育成を図ることによって、それぞれの取組を加速していく。

- 令和2年10月に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下、「ビジョン」という。）においては、概ね30年後の本県のあるべき姿を構想した上で、10年後（2030年）の目指す姿を示したところである。
- ビジョンでは、「県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」しています～仕事も暮らしも。里もまちも。それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～」を目指す姿として掲げて、「県民の挑戦を後押し」することと「地域の特性を生かした適散・適集な地域づくり」に取り組むこととしている。
- 令和4年度は、第一に、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）への対応、第二に、社会と経済の発展的な回復、第三に、新型コロナや社会環境の変化、頻発する災害などを通じて顕在化した構造的課題への対応に注力する。
- また、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）において設定したKPIの着実な達成に向けて、特に重点的に取り組む施策等を推進していく。

1 新型コロナウイルス感染症への対応

- 新型コロナは、県民生活や本県経済に大きな影響を及ぼしている。県全体の感染状況については、過去に経験したことのない新規感染者が報告され、令和3年5月、8月には緊急事態が宣言され、外出の半減や飲食店及び大規模施設に対する休業要請など、県民や事業者の協力により人出を減らす強い対策によって効果が表れ、感染拡大が収束したところである。
今後は、ワクチン、検査、治療薬等の普及による予防、発見から早期治療までの対策をさらに強化するとともに、次の感染拡大に備える必要がある。
- ワクチン接種については、感染予防や重症化予防の効果が確認されている一方で、時間の経過とともに発症予防効果が低下することも指摘されていることから、新たな感染の拡大や医療提供体制への負荷を抑えていくため、追加接種を円滑に行っていく必要がある。また、ワクチン接種が進んだことで、中等症以上の割合は減少した一方で、軽症者は引き続き発生が想定されるため、重症化予防の効果の高い中和抗体薬などの治療薬について、入院に加えて外来においても投与できる体制の確保を含めた、医療提供体制等の整備が必要となっている。
- 今後も、感染の拡大を最小限に抑えながら、社会・経済活動を維持し、県民が日常生活を続けられるよう疫学調査の徹底や、PCR検査体制等の充実などの感染症対策を継続するとともに、感染した場合であっても、必要な医療に着実につなげられる医療提供体制等の構築に注力する。

2 アフターコロナを見据えた社会・経済の発展的回復

- 新型コロナにより傷んだ地域社会や県民生活の回復に注力する。市町や関係機関との連携を通じて、コロナ禍で生活に困窮等している方々が直面する課題を受け止め、保健、福祉、雇用等に携わる県内の様々な支援機関が、相互に連携して、本人や家族に寄り添い、継続的な支援に取り組む。
- 新型コロナとの共存が進む中においても、高齢者人口の増加に伴って医療ニーズが高まる一方で、労働者人口の減少などにより、医療サービスを支える人的な資源は縮小することから、地域医療構想の実現に向けて、効率的な医療提供体制の構築に向けて取り組む。
- 本県経済については、感染拡大防止の観点から複数回にわたり実施した営業時間短縮要請や外出抑制などにより、飲食業や宿泊業などのサービス業を中心に厳しい状況が続いている。事業者の経済活動の継続や雇用維持を支える取組に引き続き注力する。加えて、経済の発展的回復に向けて、アフターコロナを見据えた新たなビジネスモデルの構築の支援などに取り組む。
- また、本県の基幹産業であるものづくり産業については、新興国等の外需拡大による生産拠点の海外展開の拡大や、他国の技術力向上などグローバル化による国際競争の激化や新型コロナによる世界市場の停滞など、厳しい経営環境にあり、今後は、AI／IOT、5Gなど急速に進むデジタル技術の活用や、世界的なカーボン

ニュートラルへの流れに対応した技術開発など、急速な環境変化に柔軟に対応していくことが必要となっている。

- さらに、新型コロナによる社会変化や、人口減少の進展、災害等の危機にも耐え得る強靭な産業構造を実現していく必要がある。そのため、多様化する観光客のニーズを踏まえた取組や、健康・医療関連分野や環境・エネルギー分野など新たな成長産業の育成に向けた取組を企業誘致・集積も含めて進めるとともに、持続的な発展に向けた、多様なイノベーションを生み出す知の集積や集合により、それぞれの取組を加速する環境の整備に注力していく。

3 新型コロナなどにより顕在化した構造的課題への対応

新型コロナによって、東京一極集中による人口、大学・研究機関、企業立地などの地域間格差といった従来から日本社会が抱えていた構造的な課題のほか、サプライチェーンの一部断絶による製造業における生産調整、オンライン教育に必要な基盤やノウハウの不足、新型コロナ感染拡大時の災害における避難対応、テレワークやウェブ会議の導入が困難なエッセンシャルワーカーへの対応、押印や書面を前提とした手続から非接触型手続への対応など、社会経済活動に対してデジタル技術を効果的に活用できず、県民への生活や利便性向上につながる取組が十分進んでいない状況が一層顕在化した。

また、近年、激甚化・頻発化する気象災害等から人命を守るとともに、社会経済活動への影響を最小限としていくためには、地域の実情に合わせた対応が必要であり、デジタル技術の活用を含めハード・ソフト両面から安全・安心を支える総合的な県土の強靭化に取り組む必要がある。

【適散・適集社会の実現】

- 新型コロナは、改めて、基本的な安全・安心の大切さを県民に認識させるとともに、過度に進行した東京等の大都市圏への集中から「密集・密接・密閉」を避けた人ととの距離を保つ「分散」がもたらす価値に気付かせた。一方で、イノベーションを生み出す知の集積や集合も必要であることから、分散か集中の二者択一的な選択ではなく「適切な分散」と「適切な集中」それぞれの創造が求められている。
- こうした価値観を前提とした新しい社会においては、距離と時間の制約を克服できるデジタル技術の活用を推し進め、テレワークやウェブ会議などの導入による新しい働き方、非対面の中で生み出される人やモノの集積といった新たなサービスの提供など、開放的で快適な環境の創造、豊かな自然環境に囲まれた生活や働き方等を推進していく。

【激甚化・頻発化する気象災害等への対応】

- 異常気象等による激甚化・頻発化する災害リスクに備えていくため計画的な防災施設の整備や既存施設の維持管理、適切な土地利用の促進、防災情報の充実による避難体制の確立、防災・減災に関する取組成果の発信など、ハード・ソフトが一体

となった防災・減災対策の充実・強化に取り組んでいく。

【デジタル化への対応】

- 新型コロナ前の状態に戻すという視点ではなく、デジタル技術を活用して、社会・経済活動をより効率的・効果的に行っていくとともに、新たなサービスや価値を生み出すことにより、更なる県民生活の向上や経済発展を実現していく必要がある。このため、仕事・暮らしDXにおいては、デジタル技術を活用した産業イノベーションの創出、スマート農業による生産性の向上、オンライン診療など医療・介護サービスの向上、テレワークなど新しい生活様式を踏まえた働き方の推進などに取り組んでいく。

地域社会DXにおいては、オープンデータや3D都市モデルの構築などデータやデジタル技術を活用したまちづくり、地域交通の課題の解決を図る広島型MaaSの推進、中山間地域における身近な生活課題をデジタル技術で解決を図る取組などを進めていく。

行政DXにおいては、行政サービスの向上を図るために、行政手続のオンライン化など県庁自身のデジタル化を強力に進めるとともに、デジタル技術を活用したインフラマネジメントなどに取り組んでいく。

4 それぞれの欲張りなライフスタイルの実現

(アクションプランで設定したKPIの着実な達成に向け、特に重点的に取り組む施策等)

【県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる】

- 人口減少と少子高齢化の進展や地域経済の成熟化に加え、度重なる災害の発生など、将来に対する先行きの不透明感が増す中で、県民が将来にわたって安心して暮らすことができるよう、県民が抱える不安を軽減し「安心」の土台づくりとなる取組を進めていく。
- 令和4年度は、妊娠期から切れ目のない見守り・支援の充実や、乳幼児期から社会人まで一貫した人づくりの取組、デジタル技術を活用した県民の健康づくりの推進等を行っていく。また、将来にわたって県民が安心して暮らすことができるよう、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策や、治安・暮らしの安全の確保等に取り組む。さらに、地球温暖化防止や、プラスチックごみの海洋流出防止など、世界的に深刻化する課題に対して、本県として強みを生かした取組などを推進していく。

【県民の『誇り』につながる強みを伸ばす】

- 県民の挑戦を後押しする土壤につながる県民の更なる「誇り」の醸成に向けては、これまで取り組んできた観光地の魅力づくりや、豊かな自然がもたらす多彩な食の発信、ものづくりをはじめとした多様な産業の振興などを、新興感染症や災害下にあっても、適切に取組を進めていく。

- 令和4年度は、アフターコロナやSDGsなど、社会環境の変化から発生するニーズを的確に捉え、新たなビジネスやイノベーション創出に向けた取組や農水産物のブランド化、ブランド価値の向上につながる魅力づくり等に取り組む。また、県内スポーツチームを応援する環境の構築や、文化芸術に親しむ環境の構築、核兵器廃絶に向けて国際的な合意形成を目指した他国間の枠組みづくりを行う。

【県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し】

- 県民一人一人が、「安心」や「誇り」を原動力として、県内のどこに住んでいても、仕事も暮らしも追求することができ、それぞれの夢や希望に「挑戦」していく基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組を進める。
- 令和4年度は、環境・エネルギー分野など世界的な動向や社会環境の変化をとらえた新たなビジネスモデルの構築を支援する。

【特性を生かした適散・適集な地域づくり】

- 本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限生かし、県全体の発展を牽引する魅力ある都市、自然豊かで分散されることを生かした中山間地域及び利便性の高い集約型都市の形成に取り組み、新型コロナ危機後の社会が求める「適切な分散」と「適切な集中」に応じた地域づくりを進めていく。
- 令和4年度は、持続可能な中山間地域の実現のため、地域の課題解決や新たな価値を生み出していくための人材育成や、人を惹きつける魅力ある都心空間の創出に向けて官民一体となったまちづくりの推進、都市機能の集約のための立地適正化計画の策定の推進に取り組む。

【施策・取組を貫く視点】

- 「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」「ブランド価値の向上」「生涯にわたる人材育成」の3つを、全ての施策や取組を貫く視点とし、取組の加速を図っていく。

・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 県民が暮らしや仕事の中で利便性の向上を実感していただける環境を実現するため、各分野でのDXの取組を更に加速し、着実な成果獲得につなげていく。
- 社会課題の解決と経済発展の実現を図るため、県内のあらゆる主体が、それぞれの目指す姿の実現に向けて、デジタル技術やデータを活用して、課題解決や新たな価値・サービスの創出を図っていくように、DXに対する理解や実践意識の醸成、DXを実践する上で基盤となる人材育成などに取り組んでいく。

・ブランド価値の向上

- ひろしまブランドの価値向上に向け、魅力的な観光地や、歴史・文化、自然、産業など、本県独自の資産を磨き上げ、広島の価値を県民に再認識してもらい、誇り

につなげるとともに、国内外からの共感の獲得につなげていくことが必要である。

- このため、ビジョンに掲げる全ての施策領域において、「ひろしまは、元気におふれ、美味しい宝庫であり、暮らしやすい」という「ひろしまブランド」を意識した取組を推進し、「ひろしまブランド」を県民の誇りと国内外からの共感につなげる。さらに、「ひろしまブランド」が着目されることで、観光、移住、企業立地など様々な分野で県内市町が数ある地域の中から選ばれるという好循環を創出していく。

・生涯にわたる人材育成

- アフターコロナを見据えた社会・経済の発展的回復や、新型コロナなどにより顕在化した構造的課題への対応、それぞれの欲張りなライフスタイルの実現など、それぞれの施策・取組を推進するための原動力となるものは、「人材」である。今後の社会環境の変化に柔軟に対応し、新たな付加価値を創造することができる人材育成に取り組んでいく必要がある。
- このため、学びの変革の推進や大学連携によるデジタルリテラシー教育の推進、産業界におけるDXの加速に向けたデジタル人材の育成など、乳幼児期から社会人に対する一貫した人材育成や、多様なイノベーション人材の育成・集積、地域づくり人材の育成などに取り組んでいく。

補足：

P9～P39（Ⅱ政策の基本方向）について、令和4年度に注力する具体的な取組内容に該当する箇所に下線を引いている。

II 政策の基本方向

1 新型コロナウイルス感染症への対応

・保健・医療提供体制の確保

新型コロナについては、今後も中長期的に感染拡大が反復する可能性があり、保健所等による療養調整を含めた総合的な保健・医療提供体制の整備を進める必要がある。

ワクチン接種が進んだことにより、発症予防や重症化予防が見込まれる一方、多くの軽症者への対応が求められる中、新たな変異株による影響も想定しつつ、経済活動と感染拡大防止対策の両立を行いながら、体制整備を進めることが必要である。

このため、ワクチン、検査、治療薬等の普及による予防、発見から早期治療までの対策をさらに強化する。

具体的には、PCR検査体制等の充実、追加接種を含むワクチン接種の円滑な実施、感染者が療養場所にかかわらず医療にアクセスできる体制の整備、中和抗体薬などの治療薬の投与体制の確保、病床・宿泊療養施設の確保など、保健・医療提供体制の整備を進め、県民が安心して生活できる社会の確立に向け、新たな情勢に即しながら対応していく。

・ワクチンの追加接種の円滑な実施の推進

国は新型コロナウイルスワクチンの追加接種を実施できる体制整備を市区町村に求めており、県には広域的な調整や専門的相談対応などが求められている。そのため、ワクチンの追加接種が円滑に実施できるよう、県内市町の支援を行うとともに必要なワクチンの供給が滞りなく行われるよう、県内の調整を行いつつ、必要な数を国に要望していく。

2 アフターコロナを見据えた社会・経済の発展的回復

(1) 社会の修復と発展に向けた取組

□ 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決（地域共生社会）

・地域の多様な主体による課題共有と解決を図る地域活動の普及

・市町における包括的な支援体制の構築促進

人口減少・少子高齢化による家族機能の変化や単身世帯の増加等を背景として、住民自治組織等の共同体機能の低下などの地域でのつながりの希薄化が進む中で、コロナ禍による日常の見守り・声かけやサロン活動の自粛などが、住民同士のつながる意識や支え合いの関係性に影響し、希薄化が一層進むことから、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる

「地域共生社会」の実現を目指す必要がある。

そのため、地域で支え合うコミュニティづくりの担い手育成や、複合的な生活課題等に対して、国制度も活用しながら包括的な相談支援体制の構築を図る市町の取組を支援する。

令和4年度は、市町行政の職員や保健師、地域包括支援センター等の専門職、社会福祉協議会の職員等に対する研修や、市町への個別訪問による勉強会・市町会議の開催等を継続して人材育成等に取り組むとともに、令和2年度に開始した地域課題の共有とその解決を試みる住民主体のモデル活動の成果・課題等の検証や、地域活動等に係る県内の実態把握等を進めながら、地域課題の共有と解決に向けた今後の新たな方向性等について検討・整理する。

□ 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実（子供・子育て）

- ・ひろしま版ネウボラの構築に向けた取組
- ・リスクが表面化する前に予防的な支援を届ける仕組みの構築

新型コロナの影響の長期化により、妊娠婦や子育て家庭の外出や他者との交流機会の減少が進み、妊娠婦や子育て家庭が孤独や不安を抱えやすい状況となっている。そのため、全ての子供と子育て家庭が安心して暮らし、子育てができるよう、子供を取り巻く関係機関が連携し、妊娠期からの切れ目のない見守り・支援を行うとともに、児童虐待などの様々なリスクを早期に把握し、リスクが重篤化する前に必要な支援を届ける仕組みの構築やオンラインを活用した交流・相談機会の拡充が必要となっている。

地域の関係機関と一体となって子育て家庭を見守る仕組みである「ひろしま版ネウボラ」は、13市町において実施されているが、令和4年度も引き続き、全県展開に向け、その理念や機能を関係者や県民に浸透させるとともに、これまでの取組の評価検証結果を踏まえ、全ての子育て家庭の把握や関係機関連携等の市町における取組の強化・改善につなげていく。

また、令和2年度から6年度までを実証試験期間として位置付け、モデル4市町において、未就学児までを主な対象とするネウボラの取組を更に発展させ、福祉部門や就学後の教育現場など、関係機関との連携を一層強化し、AIを活用して子供の育ちに関する様々なリスクを予測し、リスクが表面化する前に家庭や子供に予防的な支援が届けられる仕組みの構築を進める。令和4年度は、2市町において把握したリスクを基に必要な支援を届ける取組を試験的に進めるとともに、その他2市町においては、AIシステムの開発やその導入に向けた取組を行う。

□ 高度医療機能と地域の医療体制の確保（医療・介護）

- ・医療の高度化と医師の偏在解消
- ・地域医療構想の着実な推進

高齢者人口の増加に伴って、医療ニーズが高まる一方で、労働力人口が減少し、医療サービスを支える人的資源が縮小するとともに、多数の症例や研修体制が充実している大都市圏の病院に若手医師や研修医の集中が加速することで、県内の医師不足が顕在化することが見込まれる。

また、2025年以降も少子高齢化の進展が見込まれ、更に人口減に伴う医療人材の不足、医療従事者の働き方改革といった新たな課題への対応も必要である。

そのため、今後の人ロ減少、超高齢社会、医療資源の不足に鑑みると、将来にわたって必要な医療機能を持続していくためには、医療機能の分化・連携、医療資源の集約を行い、効率的かつ新興感染症等の感染拡大時にも柔軟に対応できる医療提供体制を構築する必要がある。

令和3年度は、尾三圏域において、公立・公的医療機関の再検証対象とされている病院が機能統合し、医療資源の集約化による機能強化を図るとともに、今後、本県に必要となる「高度医療機能」と「持続的な地域医療体制」を構築するための核となる「高度医療・人材供給拠点」の整備に向けて、求められる医療機能や再編の方向性等を整理した拠点ビジョンの策定を進めた。また、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消に向け、広島大学地域枠医師等を中山間地域や不足する産婦人科等の診療科に配置するとともに、臨床研修医の誘致や県内外医師の就業紹介・あっせんなどにより医師確保と定着促進に取り組んだ。

令和4年度は、広島大学、広島県医師会、関係医療機関及び広島市等と継続して協議を行なながら、高度医療・人材供給拠点ビジョンを具現化するための取組を着実に進めていくとともに、新興感染症等の感染拡大における医療提供体制の確保に関する事項について、次期保健医療計画の検討を進めていく。また、高齢者が増加する中で、地域において、幅広い領域の疾患に包括的に対処できる「総合診療医」が必要となっていることから、医学部生と若手医師等との意見交換会や、県内で活躍する総合診療医によるセミナーを開催して総合診療医の確保に取り組むとともに、指導医同士の意見交換会の開催等により、指導医のスキルアップの機会の提供に取り組む。

□ 外国人が安心して生活できる環境整備（地域共生社会）

・在住外国人が生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり

言葉の壁や習慣等の違い、そして、コロナ禍での外出自粛や住民等との交流機会の減少などにより、地域で暮らす外国人の社会的な孤立が強まる恐れがあることから、外国人が必要なサービスを確実に受け、地域社会の一員として安心して生活できる環境を整備していく必要がある。

このため、市町と連携して、令和3年度まで、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりに向けたキーパーソン等の発掘や、小中高生の異文化理解の促進、行政情報や日常生活に関する情報の提供機会の充実、地域日本語教室の開設などに取り組んできたところである。

令和4年度においては、先行市町のモデル事業の実施を通じた課題等の抽出や成功事例の蓄積及び他の市町への共有・横展開に注力しながら、引き続きこれまでの取組を進めていく。

□ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備（働き方改革・多様な主体の活躍）

・**外国人材の受入れ・就労に関する情報提供の充実**

経済のグローバル化の進展等により、特定技能等の外国人材の増加が見込まれる中、企業においては外国人材の受入れに関する制度の理解や職場のコミュニケーションなどが課題となっており、課題解消に向け、受入れや就労に有益な情報提供を行う必要がある。

令和3年度は、企業向けの出前講座やセミナーを実施し、新型コロナの影響による出入国制限や在留資格制度など、情勢変化に対応した情報や企業ヒアリング等で把握した企業ニーズ等に対応した情報を提供した。

令和4年度も、定期的な外国人材受入企業のヒアリングなどにより企業のニーズや課題を把握し、課題解消のための対策やノウハウなどをセミナー等を通じて提供し、外国人材の円滑かつ適切な受入れ・就労の促進に取り組む。

□ 女性の活躍促進／雇用対策（働き方改革・多様な主体の活躍）

・**新型コロナや構造不況の影響を受けた離職者等の再就職支援**

・**新型コロナの影響により離職した女性等への就職支援**

新型コロナの影響の長期化による雇用情勢の悪化により、県内の求職者数が総じて増加傾向にあることに加え、構造不況に伴う事業縮小等の影響を受けた離職者等の発生が見込まれている。また、パートタイムの求人数が総じて減少傾向にあり、仕事と家庭の両立を目指す女性の再就職が難しい状況が続いている。このことから、求職者に対する相談対応や就職活動に対する支援を継続する必要がある。

令和3年度は、新型コロナの影響を受けた事業者の雇用維持を図るため、雇用調整助成金等の申請手続に係る費用を支援するとともに、離職者の早期就職を図るため、合同企業面接会の開催や、「働きたい人全力応援ステーション」を開設し、企業訪問による求人開拓やカウンセラーによる伴走型の支援を行ってきたほか、構造不況に伴う事業縮小等による大規模離職事案に対応するため、国・県・地元市の三者が一体となって合同企業面接会や就職相談会を実施してきた。また、再就職を希望する子育て中の女性等に対しては、広島労働局と一体的に運営している「わーくわくママサポートコーナー」において、個別キャリアコンサルティングなど、きめ細かな相談対応をはじめとした就職活動に対する支援を展開した。

令和4年度も、引き続き雇用情勢を注視しながら、機動的な対策を講じることで、離職者の早期再就職や雇用維持に向けたセーフティネットの構築に取り組むほか、当面の就職活動を控えている女性に対しても、市町等と連携してコーナーへの誘導を図り、就職活動の再開を促す。

(2) 経済の発展的回復

□ 県経済を牽引する企業の育成・集積（産業イノベーション）

・アフターコロナを見据えた新たなビジネスモデルや業態転換への支援

今後の県経済を牽引できる企業を創出するため、「新しい生活様式」への対応や、アフターコロナを見据えた新たなビジネスモデル、業態転換に向けた課題解決を支援していく必要がある。

令和3年度まで、「新しい生活様式」に対応した新たなビジネスモデルや業態転換に向けた企業が抱える様々な経営課題を効率的かつ効果的に解決し、地域未来牽引企業の創出に向けた企業の新事業展開等の取組を支援しているが、新型コロナの影響拡大・長期化により、依然として支援ニーズは高いことから、令和4年度においても引き続き、「新しい生活様式」への対応や、アフターコロナを見据えた新たなビジネスモデル、業態転換に取り組む企業の課題解決の支援に取り組む。

□ 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化（産業イノベーション）

・県内企業のカーボンニュートラル実現に向けた先行的な取組への支援

CO₂ 排出量規制の厳格化や主要国を中心とした将来的な内燃機関車販売禁止の動きなど、カーボンニュートラル実現へ向けた規制強化が世界的に進んでおり、本県ものづくり産業においても、早期の対応着手が求められている。

このため、コロナ禍の厳しい経営環境においても、カーボンニュートラルに先行的に取り組もうとする自動車、造船などの県内ものづくり企業に対し、令和4年度は生産過程でのCO₂の見える化や今後の事業計画策定に向けた取組等について、専門家による伴走型支援を行うとともに、取組から得られた課題等について検討を進め、今後の効果的な支援策につなげる。

□ イノベーション環境の整備（産業イノベーション）

・イノベーション創出の原動力となる人材の育成と集積

・国や民間ベンチャーキャピタル、アクセラレータとのマッチング機会の提供、クラウド上でのマッチング機会提供

世界に選ばれる「イノベーション創出拠点ひろしま」としてイノベーション・エコシステムを形成するため、多様な人材の育成・集積や新規事業の創出・資金調達等につながるマッチング機会を提供していく必要がある。

これまで、「イノベーション・ハブ・ひろしま C a m p s」において、アクセラレーションや新規事業開発などをテーマにした様々なプログラムを開催することで、イノベーション人材の育成と集積を図ってきた。令和4年度は、より熱量の高い活動を目指して、国内だけでなく海外の起業支援施設も含めた幅広な連携により、先端技術と経営の両面に優れた人材を集め、イノベーションを加速させる。

「ひろしまサンドボックス」に集積したイノベーション活動を行うプレイヤー（DX

人材や企業)と県内の様々な資源との具体的な相乗効果が表れ始めていることから、令和4年度は、実証から事業化に際しての課題を解決するための規制緩和など、その兆しを成功へと導くための支援を進める。また、地方発のイノベーション・エコシステムのモデルとしての「ひろしまサンドボックス」ブランドを定着させるため、より多様なプレイヤーの集積につながる実証プロジェクトの実施や、「ひろしまサンドボックス」の会員の事業フェーズに応じたアクセラレーション、国や民間ベンチャーキャピタルなどの外部資本とのマッチングなどを実施する。

□ 企業誘致・投資誘致の促進（産業イノベーション）

・デジタル企業、本社・研究開発機能等多様な人材・企業の集積のための取組

DXやオープン・イノベーションの推進、産業の付加価値を向上させるために重要な要素である、デジタル分野の人材と企業の広島進出は未だ十分ではないことから、それらの集積に向けた「デジタル企業を中心とした誘致」が必要である。

また、これまでイノベーション創出の源泉となる高度人材と企業の集積に向けた「本社機能・研究開発機能の誘致」に取り組み、本社機能の誘致件数が伸びるなど一定の成果につながっている。一方で、本社機能の一部の移転に留まっている現状や、研究者等の交流や情報発信は首都圏などの大都市が中心となる傾向があり、地方では研究開発者的人材確保が困難であること等が課題となっている。

令和4年度も引き続き、デジタル企業に対しては、本県の事業環境や生活環境に関する魅力や進出企業の情報などをSNS等も活用し情報発信することや、シェアオフィス等で短期間広島へ滞在し魅力を感じてもらうこと等で、広島への興味・関心を高め、進出のきっかけ作りに取り組むとともに、それらの企業に対し、重点的に営業を行う。

また、本社・研究開発機能等の誘致に向けては、本県にゆかりのある企業を中心として企業ニーズを踏まえた営業活動や、カーボンリサイクルをはじめとした本県の先進的な取組など産学官連携も活用した研究開発機能の誘致に取り組む。

□ 企業誘致・投資誘致の促進（産業イノベーション）

・設備投資の促進による製造業等の拠点機能強化

製造業等においては、少子化・高齢化の進展により、企業の雇用確保も課題となっており、AI、IoT、ロボット化など生産性向上の観点からの投資や県外への転出抑制に資する拠点機能強化（マザーワーク化）に向けた「製造業等の投資促進」を図るとともに、業態転換や新事業創出を促進する必要がある。

また、産業用地の確保については、県営団地の分譲が進んだことにより産業用地が少なくなっていることから、市町による産業用地も確保する必要がある。

加えて、大規模な民間遊休地の活用策を含め幅広に検討するとともに、地権者等と企業とのマッチングなど他機関と連携した営業活動を重視する必要がある。

令和4年度も引き続き、造船、鉄鋼を含めた製造業等に対しては、生産現場の抜本的改革につながる設備投資を促すことで、ものづくり産業の生産性向上や高付加価値化を

図るとともに、健康・医療関連分野や、環境・エネルギー分野の育成事業との連携や業態転換、新事業創出の促進を、企業ニーズを確認しながら総合的に支援する。

産業用地の確保については、市町による産業団地の造成支援や民間遊休地の活用策などにより産業用地の確保に取り組む。

□ ブランド価値の向上につながる魅力づくり、誰もが快適かつ安心して観光を楽しむ受入環境の整備、広島ファンの増加（観光）

- ・自発的マーケティングとその仕組みの構築
- ・ブランド価値の向上につながる魅力づくり
- ・誰もが快適かつ安心して観光を楽しめる受入環境の整備
- ・広島ファンの増加

自然災害の多発や新型コロナの感染拡大によって、観光においても安全・安心へのニーズが高まるなど観光客の意識や価値観が変容するとともに、観光関連事業者が、大きな影響を受けるなど、観光分野における急激な環境変化が生じている。

令和3年度は、新型コロナの影響などを踏まえた新たな観光ニーズの把握・分析等を行うとともに、異業種を含む幅広い事業者と連携した新たな観光プロダクトの開発やデジタル技術等を活用した受入環境の整備、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションを実施した。

令和4年度においては、新型コロナ感染拡大による観光客のニーズの多様化や今後も起こりうる急激な環境変化等に柔軟に対応できるよう、年齢や性別等の属性に加えて、行動パターンや趣向など、詳細な観光客の情報を的確に把握しつつ、より精度の高いマーケティングを通じて、ブランド価値向上につながる魅力づくりや誰もが快適かつ安心して観光を楽しめる受入環境整備、広島ファンの増加など、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた観光構造の改革に取り組んでいく。

具体的には、多様化するニーズを踏まえた上で、観光関連事業者のみならず、IT関連産業や製造業・小売業など異業種を含む幅広い事業者と連携しながら、本県ならではの高い価値を提供できる、多彩で魅力的な観光プロダクトを数多く開発していく。

また、高齢者や外国人観光客を含めた全ての観光客がストレスなく安全・安心に広島で周遊観光を楽しめるよう、観光客視点に基づくおもてなしの質の向上に向けた、事業者による自発的な取組を促進する。

さらに、新しく開発されたプロダクトや観光地の安全・安心情報等について、SNSの台頭や口コミの重要性の高まりなど観光情報の収集手段の変化を踏まえ、各ターゲットに応じた効果的なプロモーションを実施するほか、共感が得られるメッセージの発信等により、広島の魅力を自発的に発信してもらえる広島ファンの増加を図る。

□ 世界とつながる空港機能の強化（交流・連携基盤）

- ・空港運営会社と協働した利用促進策の実施による空港利用者増加及び航空ネットワークの拡充

・多様なニーズに対応したアクセス手段の確保等による空港アクセスの利便性向上

令和3年7月から空港運営を開始した広島国際空港株式会社（HIA）が掲げる広島空港の将来ビジョンの達成に向けて、連携して取り組む必要がある。

引き続き、令和4年度においても、新型コロナの影響を注視しながら既存航空路線を維持していくとともに、新型コロナからの回復期に発生すると見込まれる大きな需要を確実に掴めるよう、HIAと協働し、効果的な利用促進策を実施するなど、旅客需要の拡大や路線誘致に取り組む。

また、空港アクセスについては、HIAや関係機関と連携し、新型コロナの影響下において必要な空港アクセスバス路線・便数の維持とともに、多様なニーズに対応できるアクセス手段の確保など、空港利用者の利便性向上に取り組む。

3 新型コロナなどにより顕在化した構造的な課題への対応

（1）適散・適集社会の実現

□ 働き方改革の促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

- ・新しい生活様式を踏まえたテレワーク等の導入促進

新型コロナ対策により、オンライン会議やテレワークなどの時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が急速に広がってきたが、特にテレワークに関しては自社の業務上難しいと考え、導入が進んでいない企業が依然として多い。テレワーク等の柔軟な働き方は、働く人の生活の質の向上のみならず、企業の維持・成長につながるものであることから、取組の一層の推進が必要である。

令和3年度は、テレワーク等の有効性の理解と導入を促進するため、業種・業務別セミナーを通じて、活用事例や取組のノウハウを周知するとともに、伴走型支援を通じた、県内企業のモデルとなる成功事例を創出してきた。

令和4年度は、引き続き、成功事例を創出し、そのメリットやノウハウをセミナー等により普及・啓発するとともに、新たに、ノウハウ不足等の理由でテレワークを導入できていない企業に対する体験・着手支援に取り組む。

□ 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援（中山間地域）

- ・様々な人が、地域特性を生かして働き続けられる環境づくり

サテライトオフィスの誘致に取り組む中山間地域を有する市町は、これまでの6市町から11市町となり、累計の進出決定企業数は、令和3年度目標25社に対し、令和3年10月時点で23社となった。

その一方で、これまで取組を行ってきた6市町と令和3年度から新たに取組を開始した5市町では、取組熟度に差があることから、令和4年度においては、11市町

それぞれの地域特性を生かした誘致策が展開できるよう、先行事例の共有などを通じた取組の後押しを行いつつ、取組の拡大を進める。

また、デジタル人材、デジタル企業、市町がつながる場として開設したオンラインコミュニティには、令和3年7月の開設から約3か月間で、450名以上の登録を得ており、30社以上の登録企業と交流を進めているところである。

引き続き、本県中山間地域に進出した企業の先行事例の紹介や、11市町及び登録企業からの情報提供などを通じ、交流の場としての機能をより高め、登録者の裾野を拡大する。

さらに、令和4年度においては、登録者の中から本県への進出を検討するデジタル企業並びに、その企業とマッチする人材の確保を進めるとともに、ひろしま暮らしサポートセンターと合同での移住セミナーの開催など、移住施策とも連携した取組に注力していく。

□ 持続可能な生活交通体系の構築（中山間地域）

・広島型MaaSの推進

デジタル化の進展は、中山間地域における交通の諸課題を克服できる可能性を秘めており、交通と医療、福祉、商業等を結び付けた新たな交通サービスとして「広島型MaaS」を推進しているところである。

令和3年度は、広島型MaaSのモデル市町を2市町選定し、MaaS実装計画の策定や実証実験を実施した。

令和4年度はそれぞれの地域において、実証・社会実装に向けた取組を進めいくとともに、新たに計画の策定を検討する市町に対しても、助言や先行事例の共有等の支援を行う。

また、広島型MaaSの取組を支えるため、交通政策を担う市町職員に対する研修や、データ基盤づくりにも取り組む。

（2）激甚化・頻発化する気象災害等への対応

□ ハード対策等による事前防災の推進（防災・減災）

・防災施設整備等による事前防災の着実な推進

本県は、全国最多の土砂災害警戒区域を有しており、更には毎年のように大規模な災害が発生するなど、近年の地球温暖化等による気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震等が懸念される中、県民の生命や財産を守るために、防災施設整備等による大規模災害への備えを着実に進める必要がある。

引き続き、令和4年度においても、平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨等による被災地の早期の復旧・復興のため、公共土木施設や農地・農業用施設の災害復旧などの災害関連工事や、再度災害防止に向けた河川における改良復旧事業及び砂防激甚災害対策特別緊急事業等に全力で取り組む。

また、激甚化する気象災害や巨大地震から人命を守り、社会経済活動への影響を

最小限とするため、社会資本未来プラン及び事業別整備計画に基づき、市街地や住宅地における浸水被害を軽減するための治水対策や、防災拠点などの災害時に重要な施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面対策など、より効果的かつ効率的な防災施設整備による事前防災を着実に推進していく。

さらに、流域における治水対策の全体像を示した「流域治水プロジェクト」について、令和2年度末に策定した県内一級水系及び二級水系手城川に続いて、他の二級水系においても現在策定に向けて取り組んでいるところであり、引き続き国や市町、地域住民・企業などあらゆる関係者が協働して、河川改修や雨水貯留施設整備、ため池の活用、防災まちづくり等、総合的・多層的に治水対策に取り組んでいく。

ため池対策については、ハザードマップの作成と公表を促進し、住民の迅速な避難に必要となる情報の認知を高めるとともに、健全度や決壊した場合の影響などを考慮しながら、補強・廃止工事を計画的に進める。加えて、広島県ため池支援センターを活用しながら管理者を技術的にサポートする仕組みを充実させる。

建築物の耐震化については、令和3年度に、市町と連携して所有者の意向を確認しながら、補助事業の活用を促してきた。引き続き令和4年度においても、所有者に対する戸別訪問等による取組を実施し、補助事業の活用を通じた耐震改修、建替え、除却の促進を図る。

□ 防災教育の推進（防災・減災）

・「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育の推進

・防災アプリを活用した適切な避難行動の促進

いざという時に、県民一人一人が、災害から命を守るために適切な避難行動をとるために、居住地の災害リスクや、災害の種類に応じた避難場所、避難のタイミングを平時から正しく認識しておく必要がある。

これまで、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、「ひろしまマイ・タイムライン」の教材を県内全ての小学校に配布し、授業や宿題等での活用を働きかけてきたが、市町や学校単位で取組状況に差が生じていた。

令和3年度においては、学校現場の意見を踏まえ、教材の改善を図るとともに、防災教育を実践する推進員を設置し、小学校等での出前講座に派遣するなど、「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育の充実を図ってきた。また、広く県民に普及するため、ヤフー株式会社に企画段階から開発協力し、災害リスクの情報を簡単に入手できる防災アプリ「Yahoo!防災速報」にマイ・タイムラインの機能を実装したところである。

令和4年度は、小学校に加え、中学校や自主防災組織等を対象に、推進員の派遣による出前講座や地域の防災教室を開催するなど、「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育の更なる推進に取り組むとともに、マイ・タイムラインの機能を実装した防災アプリをより多くの県民に活用いただけるよう、各ターゲット層に応じた効果的なプロモーションを展開していく。

□ きめ細かな災害リスク情報の提供（防災・減災）

- ・居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信
- ・地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築

県民自らが適切な避難行動につながるよう、きめ細かな防災情報を提供する取組や災害リスクを正しく認識できる取組を推進していく必要がある。

地先ごとの洪水危険度を伝える水害リスクラインの提供については、令和3年度にモデル河川における水位予測モデルを構築した。令和4年度は、構築したモデルの試行運用を開始し、精度の検証を行うとともに、予測精度向上のための簡易型水位計の設置を進めるなど、運用に向けた取組を推進する。

民間防災アプリなど様々な媒体を活用した防災情報の発信については、令和4年度から、洪水浸水想定区域図などの防災情報について、民間企業と連携した情報の発信を推進していく。

土砂災害警戒情報の精度向上や発表区分の細分化については、令和3年度に発表基準の見直しを行うとともに、広島市における発表単位の細分化について運用を開始している。令和4年度からは、更なる土砂災害警戒情報の精度向上のため、気象庁や市町の意向、災害や降雨状況等を把握・分析・考察しながら、効果の検証や発表基準の更なる見直し等を適宜実施していく。

水害リスク情報空白地帯解消のための中小河川の洪水浸水想定区域図等の作成については、令和3年度において、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図の作成・公表が完了した。引き続き、市町における避難計画やまちづくりへの活用を目的に、より中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定区域図の作成を進める。また、生活空間に想定される浸水深を示した標識（まるごとまちごとハザードマップ）の設置についても、計画的に実施していく。

土砂災害警戒区域等を示した標識の設置については、土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図るため、令和5年度までに土砂災害警戒区域等を有する県内420小学校区を対象とし、土砂災害警戒区域等を示した標識を小学校正門付近などに計画的に設置していく。

土砂災害警戒区域等の3Dマップ化とAR技術の活用による災害リスクの可視化については、令和3年度に「土砂災害ポータルひろしま」において土砂災害警戒区域の3Dマップ化の運用開始とAR表示のシステム改修を実施した。令和4年度からは、これらの成果について砂防出前講座等の防災教育への活用や効果の検証を行うとともに、洪水浸水想定区域等他のハザード情報との重ね合わせや立体化など、3Dマップ化とAR表示に関する情報の拡充に取り組む。

□ 災害に強い都市構造の形成（持続可能なまちづくり）

- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入

安全・安心に暮らせる都市の実現に向けて、市街化区域内の土砂災害特別警戒区

域を市街化調整区域に編入する取組を進め、災害ハザードエリアにおける開発を抑制する必要がある。まずは市街化区域の縁辺部における山地や農地などを対象箇所として、令和6年度の都市計画変更に向けた取組を市町と連携しながら先行的に進める。

令和3年度は、市町と協議を重ね、進め方を盛り込んだ取組方針を策定し、この取組に対する住民等の意識醸成を図るため、ホームページや広報誌等による周知を行うとともに、地元説明会などの準備が整った箇所から市町と連携して地域との調整を開始した。令和4年度は、引き続き周知を図りながら、関係者との調整を進め、市街化調整区域に編入する箇所を確定する。

(3) デジタル化への対応

□ 学びの変革の推進（教育）

- ・児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動の充実に向けたカリキュラムの質的向上
- ・教員の資質・能力の向上

デジタル技術の進展・高度化をはじめ、社会環境や国際情勢等が、急速かつダイナミックに変貌していくことが予測される中、このような変化にも柔軟に対応し、活躍できる人材を育成していくことが一層重要となってきており、こうした人材を育成していくため、「学びの変革」を更に加速させていく必要がある。

児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動の充実に向けた、カリキュラムの質的向上については、令和3年度から、小・中学校間で系統的に資質・能力を育むことを目指したカリキュラムの開発や、高等学校段階における、学科等の特色を生かしたカリキュラムの開発等のモデル事業に着手したことから、令和4年度も、引き続きモデル事業に取り組みつつ、その成果を全県で共有していく。

加えて、高等学校段階では、モデル事業の普及後を見据え、文理や教科の枠を越えて、生徒が自身の興味・関心に応じて、探究的に学ぶことができるカリキュラムの将来的な全県展開を目指した研究に着手する。

また、小・中学校段階では、児童生徒一人一人の学習進度や興味関心・特性等に応じた多様な学びの選択肢の提供に向けた効果的なカリキュラムの在り方等についての実証研究によるこれまでの成果を基に、令和4年度以降、各市町で個別最適な学びを推進できるよう、実践報告会の実施や、これらの実証研究を踏まえた取組を実施する市町への指導助言を行うことにより、支援していく。

更に、全ての教員が児童生徒の学びを支えるファシリテーターとしての役割を担うことができるよう、令和3年度に、教員研修について、民間プログラムを活用し、PBLの視点を取り入れた内容に再構築した。

令和4年度も、民間プログラムを活用しながら、PBLの視点を取り入れた教員研修を行い、教員の資質・能力の向上に取り組むとともに、令和6年度以降は民間プログラムを活用せず県単独で同様の研修が実施できるよう、指導者の養成を行っていく。

また、学校生活や学習にデジタル機器をツールとして、日常的に活用できる環境の構築に向けて、令和3年度に、全県立学校の校内通信ネットワークを整備するとともに、デジタル技術を活用した授業スキルの向上を図るための教員研修を実施した。令和4年度も、引き続き、こうした研修を行い、教員のデジタル技術を活用した授業スキルの向上を図っていく。

□ 高等教育の充実（教育）

・大学連携によるデジタルリテラシー教育の推進

18歳人口の減少に伴い、大学運営が厳しさを増す中、グローバル化の進展やデジタル技術の浸透など、新たな課題に対応するには、個々の大学・短大による取組では限界があるため、より一層、大学連携による取組を強化していく必要がある。

こうした中、まずは、デジタル分野への対応として、県内大学・短大の学生が必要なデジタルリテラシーを修得できる環境整備に向け、（一社）教育ネットワーク中国の大学連携の枠組みを活用し、令和3年度に取りまとめたリテラシーレベルのカリキュラムについて、令和4年度に県内大学等への提供を開始する。

□ ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進、県内企業と連携した「からだとこころ」の健康づくりの推進（健康）

・健康データとデジタル技術を活用した健康づくりの推進

・「健康経営」実践企業の拡大推進

生涯にわたって健康を維持していくためには、若い時期からの適切な生活習慣の定着が重要であるが、同世代をターゲットとしたこれまでの施策は、食生活の改善や運動習慣の推進に向けた普及・啓発など機運醸成に留まっていることから、今後は、行動変容につながる実効性のある対策を講じていく必要がある。また、近年、健康経営の取組が進みつつあるが、県内従業者の約8割を占める中小企業では、健康経営に取り組む企業の割合が未だに低い状況にあることから、働き盛り世代へのアプローチとして、健康経営の実践企業の拡大を推進する必要がある。

健康経営に取り組む県内企業と連携し、働き盛り世代の従業員に対して、健診データを活用し、AI技術を用いた将来の健康リスクの「見える化」やスマートフォンのアプリ等を活用した生活習慣の改善方法の提案により、行動変容につながる実効性のある取組を検証する実証試験を令和3年12月から3年間の予定で開始した。

令和4年度も引き続き実証試験を進め、アジャイル開発手法の考え方を参考に、繰り返し介入内容の見直しを行うことで、健康データとデジタル技術を活用した健康づくりを推進するための生活習慣改善に係るエビデンスを蓄積する。

従業者の約8割を占める中小企業をターゲットに、令和3年度から、セミナーの開催等により、健康経営の効果等の理解の促進及び実際の取組手法等を習得させ、実践企業の拡大を図ってきたところである。令和4年度も引き続き、県内中小企業に対する健康経営の普及を加速するとともに、令和2年度に創設した健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開することにより、健康経営の取組の質の向上を

図り、県内企業の「健康経営」取組実施率を押し上げ、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。

□ 高度医療機能と地域の医療体制の確保（医療・介護）

・医療分野のDX推進

近年、I C T や A I などデジタル技術の発展は目覚ましく、人口減少・超高齢社会が到来し、医療従事者等の働き方改革も推進される中、新たな技術を活用して、適切な医療・介護サービスを効果的・効率的に提供することが期待されている。このため広島県における医療情報を連携・集積し、利用価値を高めていくための中長期のイノベーション指針となる「ひろしまメディカルDX構想」を広島県地域保健対策協議会において令和3年4月に策定し、目指す姿に沿った施策や検討を進めている。

また、感染拡大時や災害時の活用が見込まれるオンライン診療・服薬指導については、遠距離や接触の課題をクリアできる一方で、対面に比べ情報が少ない中で医師が診断を行う難しさなどが課題として挙げられる。

令和3年度は、「ひろしまメディカルDX構想」の目指す姿のうち「健康づくり／広島県版P H R の構築」と「救急・災害等の備え／電子版命の宝箱の普及拡大」を優先して、関係機関と協働して取り組んでおり、「健康づくり／広島県版P H R の構築」については、「ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）」の機能を生かしながら、集積すべき健診・検査のデータやデータ収集にあたっての課題とその対応等の検討を行っている。

また「救急・災害等の備え／電子版命の宝箱の普及拡大」については、広島市を中心とした消防機関と連携して、電子版命の宝箱を活用した「救急支援・災害対策システム」の試行や同システムの関係機関の連携構築のためのセミナーの開催に取り組んでいる。

令和4年度は、「健康づくり／広島県版P H R の構築」について、広島県地域保健対策協議会での検討を踏まえた広島版P H R の具体化やデータ収集の推進を、また「救急・災害等の備え／電子版命の宝箱の普及拡大」については、「救急支援・災害対策システム」の試行の検証を踏まえつつ同システムの県内自治体への横展開を進めていく。

また、オンライン診療・服薬指導については、令和3年度に試行実施したオンライン診療・服薬指導の検証をもとに、裾野の拡大や、好事例の横展開及び医師等に対する知識の習得支援を進めるとともに、関係機関と連携した中山間地域における診療支援の仕組みづくりを検討していく。

□ デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進（防災・減災）

・D o b o X 運用開始など広島デジフラ構想に掲げる取組の推進

デジタル技術が急速な進展を続ける中、DX推進による社会課題の解決と経済発展を図っていくことが必要とされており、建設分野においても、デジタル技術を最

大限に活用し、建設工事の生産性向上や、データの利活用による新たなサービスや付加価値の創出などに取り組む必要がある。

建設分野においては、調査、設計、施工から維持管理のあらゆる段階において、官民が連携してインフラを効果的・効率的にマネジメントしていくため、「広島デジフラ構想」（以下、「構想」）を令和3年3月に策定した。

構想に基づき、令和3年度は、データの一元化・オープンデータ化を可能とするインフラマネジメント基盤「D o b o X」のシステム基盤の開発を開始したほか、建設工事の生産性向上を図るため、3次元モデル等を活用したCIMの導入に向けた、各種要領・要綱を策定するなどの取組を実施した。

令和4年度は、インフラマネジメント基盤「D o b o X」の運用を開始し、オープンデータ化とデータ連携を順次拡大していくとともに、令和7年度の主要な構造物のCIMの完全実施に向けて取り組む。

□ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積（産業イノベーション）

- ・**価値創出のベースとなるデジタル人材等の育成**
- ・**成長分野への労働移動の促進**

技術革新の進展や新型コロナの感染拡大などによる急激な社会環境変化が起きる中、県経済が持続的に発展していくためには、基幹産業であるものづくり産業をはじめとした県内産業が新たなデジタル技術と一体化していくことにより、新たなビジネスモデルが創出されるなど、更なる発展を遂げる必要がある。

その原動力となるのは人材であり、公共職業訓練においては、従来の技術・技能に加え、デジタル技術の活用に必要な知識・スキルを併せ持ち、環境変化に対応できる人材の育成を担っていく必要がある。

一方で、デジタル化による技術革新は、省人化による労働力不足の解消につながる反面、従来の雇用が失われる可能性が指摘されており、新たな雇用の受け皿となり得るデジタル分野をはじめとした成長分野への労働移動が喫緊の課題である。

令和4年度において、県立技術短期大学校の訓練カリキュラム及び訓練科名を変更し、デジタル技術分野に係る訓練内容の強化に取り組む。

また、産業DXの加速に向けた産学官連携によるデジタル人材育成の仕組みの構築や、国のデジタル人材育成の方向性を踏まえた社会人のリスキリングの推進など、産業DXを牽引する人材の育成や定着の仕組みを検討・実施する。

□ スマート農業の実装等による生産性の向上（農林水産業）

- ・**農業経営モデル構築のためのスマート農業技術の実証**

農業分野においても、ロボットやAI、IoTなどを取り入れ、生産性を飛躍的に高めるスマート農業技術の実装が全国的に始まっているが、中山間地域では活用しにくい技術が多いことから、本県の生産条件に応じたひろしま型の技術を構築する必要がある。

このため、県内で生産量などが多い品目について、中山間地域に適応した技術の

開発と改良を行い、収益性の高い経営モデルを構築して、県内各地にスマート農業の実践を進める。

令和3年度は、ほうれんそうなどの軟弱野菜、ねぎ及びぶどうの3つのテーマに取り組んでいる。

令和4年度も、新たに3つのテーマを選定し、実証試験を行う。

また、スマート農業の普及を加速させるため、生産者データの蓄積を進めるとともに、先進県と連携してデータを多くの農業者間で共有することで、技術の導入効果を最大限発揮できる環境整備に取り組む。

□ **データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進（持続可能なまちづくり）**

・**都市計画基礎調査情報のオープンデータ化による利活用**

都市や地域が抱える諸課題の解決を図るため、オープンデータ化やA I・I o Tなどの新技術の利活用により、防災や交通などの地域課題を解決するスマートシティ化を推進していく必要がある。

都市の現況や将来の見通しを把握するため、令和3年度から5年度にかけて実施する都市計画基礎調査において、令和3年度はオープンデータ化を前提とした調査を実施しており、防災指針を策定する海田町において先行的に3D都市モデルの構築を進めている。令和4年度以降も、引き続きオープンデータ化や3D都市モデルの構築に向けた都市計画基礎調査を行うとともに、データと新技術の利活用事例等を市町と共有しながら、スマートシティ化を促進する。

4 それぞれの欲張りなライフスタイルの実現

（1）県民の挑戦を後押し

① 県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

□ **妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実（子供・子育て）**

・**ひろしま版ネウボラの構築に向けた取組（再掲）**

・**リスクが表面化する前に予防的な支援を届ける仕組みの構築（再掲）**

全ての子供と子育て家庭が安心して暮らし、子育てができるよう、子供を取り巻く関係機関が連携し、妊娠期からの切れ目のない見守り・支援を行うとともに、児童虐待などの様々なリスクを早期に把握し、リスクが重篤化する前に必要な支援を届ける仕組みを構築する必要がある。

地域の関係機関と一体となって子育て家庭を見守る仕組みである「ひろしま版ネウボラ」は、13市町において実施されているが、令和4年度も引き続き、全県展開に向け、その理念や機能を関係者や県民に浸透させるとともに、これまでの取組の評価検証結果を踏まえ、全ての子育て家庭の把握や関係機関連携等の市町における

取組の強化・改善につなげていく。

また、令和2年度から6年度までを実証試験期間として位置付け、モデル4市町において、未就学児までを主な対象とするネウボラの取組を更に発展させ、福祉部門や就学後の教育現場など、関係機関との連携を一層強化し、A Iを活用して子供の育ちに関係する様々なリスクを予測し、リスクが表面化する前に家庭や子供に予防的な支援が届けられる仕組みの構築を進める。令和4年度は、2市町において把握したリスクを基に必要な支援を届ける取組を試験的に進めるとともに、その他2市町においては、A Iシステムの開発やその導入に向けた取組を行う。

□ 子供の居場所の充実（子供・子育て）

・待機児童解消に向けた保育所入所事務デジタル化の促進

保育の受け皿の拡大を図っているが、それを上回る保育ニーズや保育のミスマッチにより、依然として一部の市町において待機児童が発生している。

待機児童の解消に向けて、令和3年度から新たに、A Iを導入し保育所入所調整事務を最適化・効率化することにより、短縮した時間を活用して保護者への個別対応を充実させる取組を行っている。

令和4年度も引き続きA Iを活用した入所調整事務の最適化・効率化に取り組むとともに、県民サービスの向上のため、市町と連携して、県内全ての市町における入所事務全般のデジタル化について検討を進める。

□ 児童虐待防止対策の充実（子供・子育て）

・こども家庭センターの機能強化

児童虐待相談対応件数が増加する中、複雑な家庭環境などを背景として、医療、教育、司法の関係者との連携を要する高い専門性が必要な事案や複雑化する事案への適切な支援が求められており、こども家庭センターの更なる専門性の強化と市町との適切な役割分担と連携が必要である。

そのため、県全体としての児童虐待対応力強化に向け、体制構築や研修等の充実などを図りつつ、令和2年度に発生した死亡事案による検証結果を踏まえ、令和4年度は、外部人材の経験とスキルや視点を取り入れながら、こども家庭センターにおける職場の活性化と効果的な業務改善策の実現や客観性の確保などを進める。

□ 乳幼児教育・保育の充実（教育）

・園所等における教育・保育の質の向上に向けた幼児教育アドバイザー訪問事業の活用促進、自己評価の手法の開発

・小学校と園所等が子供たち一人一人の育ちや支援の在り方を共有するための取組の充実

・乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方の共感的理解の促進に向けた学習コンテンツの作成及び効果的な情報発信による家庭教育支援の充実

乳幼児期の教育・保育の充実に向けて、家庭や園所等、更には小学校等がその基

本的な考え方について共通認識に立った上で取組を推進していく必要がある。

園所等に対する各種研修の参加者数やアドバイザー訪問の訪問件数等は増加傾向にあるが、本県の目指す乳幼児の姿に対する更なる理解浸透や園所等の教育・保育士の資質向上等に向け、令和4年度以降も、より多くの園所等での活用・参加を促していく。特に、アドバイザー訪問事業については、より具体的に訪問内容や活用の効果を紹介することなどにより、未訪問園所等の活用を促していく。

また、園所等において子供の見取りが客観的に行われ、日々の教育・保育の振り返りに活用されるような指標の開発に取り組む。

幼保小連携教育の推進については、子供たちが園所等から小学校へスムーズに移行するための接続カリキュラムの作成等に取り組んできたところであるが、小学校と園所等が子供たち一人一人の育ちを共有し、小学校教育に生かしていくよう、令和4年度以降は、小学校の教員等による保育参観等を推進するなど、子供たちの育ちや支援の在り方の共有に向けた取組を充実させる。

家庭教育支援の充実に向けては、啓発資料の作成や親子参加型イベントの実施など、乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方の共感的理の促進に向けた取組を行ってきたが、家庭を取り巻く環境が変化するとともに、依然として多くの保護者が子育てについて不安や悩みを抱えているといった状況がある。

全ての保護者に対し、「育みたい子供の姿」や「家庭の役割」、「子供との関わり方」など、保護者が「親」として学ぶべきことを届けていくため、令和4年度からは、親の関心度や行動特性に対応した効果的なアプローチにより必要な支援や情報を提供していく。

□ 学びの変革の推進（教育）

- ・児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動の充実に向けたカリキュラムの質的向上（再掲）
- ・教員の資質・能力の向上（再掲）

□ 学びのセーフティネットの構築（教育）

- ・不登校等児童生徒の学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりの推進

学級に居づらさを感じている児童生徒や、不登校及び不登校傾向にある児童生徒が、個々のペースで学習に取り組むとともに、他者との関わりを持ち、社会とのつながりを維持するための居場所づくりを推進する必要がある。

スペシャルサポートルーム（S S R）の整備については、不登校S S R推進校を指定し、県教委の指導主事が週1回訪問を通して、S S Rの環境整備や運営、個別のサポート計画の作成など市町教育委員会や学校の支援を行ってきた。また、不登校等児童生徒への支援のノウハウを蓄積・検証するために、F D Pアセスメントを実施し、対人関係、思考などの状況を客観的に把握し、支援の効果の検証を行ってきた。令和4年度はこれらの取組を継続するとともに、S S R運営ガイドブックの

作成や市町教育委員会主催研修への講師の派遣等を通じて、これまで蓄積してきたノウハウを全県に普及させるとともに、現在、SSRを利用していない児童生徒に対しても支援を行うことで、不登校等児童生徒の居場所づくりをより一層推進する。

フリースクール等民間団体との連携については、フリースクールの実態を把握するためのヒアリングやフリースクールと県教育委員会及び市町教育委員会との連携に係るプラットフォームの構築に向けた情報共有会の実施などに取り組んできた。令和4年度は、更に学校も含めて情報を共有できる仕組みの構築と連携体制構築に係る事例を収集・発信することにより、市町教育委員会及び学校の取組を支援する。

□ 高等教育の充実（教育）

・大学連携によるデジタルリテラシー教育の推進（再掲）

□ ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進、県内企業と連携した「からだとこころ」の健康づくりの推進（健康）

- ・健康データとデジタル技術を活用した健康づくりの推進（再掲）
- ・「健康経営」実践企業の拡大推進（再掲）

□ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進（健康）

・企業や保険者と連携したがん検診・特定健康診査の受診促進

これまで、がんなどの疾病的早期発見・早期治療を推進するため、「デーモン閣下」を起用した啓発キャンペーンを展開するとともに、「働く女性」・「中小企業の従業員」・「従業員の家族」といったターゲットに対して個別に受診を促す取組等を実施してきた。

その結果、検診（健診）受診率は上昇傾向にあるものの、がん検診受診率は胃41.3%、肺45.9%、大腸41.0%、子宮43.6%、乳43.9%（令和元年）、特定健康診査実施率は51.2%（令和元年度）と、依然として全国平均を下回っていることから、令和4年度は、これまで効果のあった企業及び保険者等と連携した取組を継続するとともに、ライフィベントの機会を捉えた受診勧奨等に取り組み、がんなどの疾病的早期発見・早期治療を一層推進する必要がある。

具体的には、全国健康保険協会に加入する中小企業のうち、がん検診未実施又は受診率が低い企業に対して「がん対策職域推進アドバイザー」の訪問（再訪問）による支援を継続し、より効果的な資材の作成や協会けんぽとの協業強化をしながら、がん検診と特定健康診査とがセットになった「生活習慣病予防健診」の実施を促す。

また、既に受診率が高い企業に対しても、従業員の全対象者が受診するよう呼び掛け、がん検診・特定健康診査の受診率底上げを狙う。

加えて、商工会議所等の経済団体が実施する研修会等の会合に出席し、企業の「健康経営」の取組の一環として、「がん検診」についても積極的に受診されるよう働きかけを行い、「がん検診サポート薬剤師」の派遣による「がん検診」の啓発・勧

奨を行うなど、事業所としてのがん検診への取組を支援していく。

さらに、市町とも連携し、成人・結婚・退職といったライフイベントの機会を捉えた新たな受診勧奨等にも取り組む。

□ **高度医療機能と地域の医療体制の確保（医療・介護）**

- ・医療の高度化と医師の偏在解消（再掲）
- ・地域医療構想の着実な推進（再掲）
- ・医療分野のD X推進（再掲）

□ **ハード対策等による事前防災の推進（防災・減災）**

- ・防災施設整備等による事前防災の着実な推進（再掲）

□ **防災教育の推進（防災・減災）**

- ・「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育の推進（再掲）
- ・防災アプリを活用した適切な避難行動の促進（再掲）

□ **きめ細かな災害リスク情報の提供（防災・減災）**

- ・居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信（再掲）
- ・地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築（再掲）

□ **デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進（防災・減災）**

- ・D o b o X運用開始など広島デジフラ構想に掲げる取組の推進（再掲）

□ **交通事故抑止に向けた総合対策（治安・暮らしの安全）**

・**交通安全施設等整備による道路交通環境の整備**

交通事故死者数、交通事故重傷者数の減少に向け、交通指導取締りや各種交通安全対策を推進するとともに、より安全な道路交通環境を整備する必要がある。

令和4年度も、道路管理者と連携して「ゾーン30」など歩行者視点の安全対策により生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備を推進するとともに、交通安全施設等については、老朽化した交通安全施設の更新や摩耗した横断歩道の補修など適切な維持管理を図りながら、信号灯器のLED化など交通の安全に資する整備を推進する。

□ **犯罪被害者等への支援（治安・暮らしの安全）**

・**犯罪被害者等への支援機能・体制の強化**

犯罪被害者等が、早期に被害の軽減と回復を図るために、多様な主体が協力し、取組の充実を図り、必要な支援が途切れることなく提供される体制を構築するとと

もに、社会全体の理解と配慮を促進する必要がある。さらに、犯罪被害者等の中には、自ら被害を訴えることが困難で、支援が行き届いていない者も少なくない。

このため、令和3年度中に、広島県犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者等支援の基本理念、各主体の責務・役割、県の基本的施策、推進体制などを明らかにする。

令和4年度には、県内全域を対象とする相談窓口やコーディネート機能の強化等により、支援基盤を整えるほか、犯罪被害者等が置かれている状況について、社会全体の理解促進のための広報を推進する。さらに、被害が潜在化しやすい子供や性犯罪・性暴力被害者について、年代に応じた広報啓発を推進するなど、支援の充実を図る。

□ 水道事業の広域連携（治安・暮らしの安全）

- ・**広島県水道企業団の設立**
- ・**統合以外の連携策の実施**
- ・**広域運転監視システムの構築**

将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築するため、県と市町が一体となって水道事業の広域連携に取り組むことにより、水道事業の経営基盤の強化を図る必要がある。

県内水道事業の統合の受け皿となる水道企業団の令和5年4月の事業開始に向け、広島県水道企業団設立準備協議会において、運営体制の整備や事業計画（案）の策定等の準備を進め、市町と県で構成する企業団を令和4年11月に設立する。

統合以外の連携を選択した6市町に対しては、業務の効率化を図るため、職員研修の共同実施などの連携策を、令和4年度に実施可能な取組から開始する。

また、業務の効率化や省力化を図るため、令和4年度から広域運転監視システムの構築を進める。

□ 働き方改革の促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

- ・**新しい生活様式を踏まえたテレワーク等の導入促進（再掲）**

□ 若年者等の県内就職・定着促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

- ・**県内高等学校・大学と連携した中小企業の魅力を知る機会の拡充**

県外大学生のU I Jターン就職率は上昇傾向にあり、これまでの大学生への県内企業を知る機会の提供等の取組の成果が見られる。一方で、県内大学生等の就職に伴う転出の増加により、転出超過数は拡大しており、転出抑制の強化を図る必要がある。

令和3年度は、県内企業との交流会等オンラインによる取組を実施してきたものの、大学生等の興味・関心は、首都圏や知名度の高い企業に偏る傾向があるため、高等学校及び大学等との連携を強化し、県内中小企業等の理解を深める出前講座等の実施校を拡大するとともに、令和4年度からは、新たに高校生の職場体験を組み

入れるなど、就職活動前の早い段階から、社員が意欲的に働いている県内中小企業の魅力を知る機会を拡充していく。

□ **若年者等の県内就職・定着促進（働き方改革・多様な主体の活躍）**

・**ウェブ上の多段的な接点づくり等による東京圏等からの移住促進**

「魅力発信」「マッチング」「受け皿づくり」に係る本県独自の取組を一体的に実施することなどにより、コロナ禍においても相談件数や移住実績は着実に向上し、移住希望地域ランキングにおいても上位に定着するなど、目標を達成している。

また、令和3年度においては、働き方や暮らし方に係る価値観に変化が見られ、地方への移住希望者の動きが活発化してきた状況も見受けられる。

令和4年度は、ウイズコロナの価値観を的確に捉え、潜在的な層も含めた幅広い移住関心層の本県への移住行動を更に促進していくため、他県に先駆けて構築したAI移住相談のブラッシュアップや、ウェブ上の多段的な接点づくりを拡充し、ウェブからリアルへの人の流れを拡大させる。

□ **世界とつながる空港機能の強化（交流・連携基盤）**

- ・**空港運営会社と協働した利用促進策の実施による空港利用者増加及び航空ネットワークの拡充（再掲）**
- ・**多様なニーズに対応したアクセス手段の確保等による空港アクセスの利便性向上（再掲）**

□ **世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備（交流・連携基盤）**

- ・**ふ頭用地拡張、荷役機械自動化の検討、航路拡充のための誘致活動など港湾物流機能の強化**
- ・**クルーズ客船の受入施設の整備推進**

東南アジア諸国等との交易拡大を支えるため、広島港及び福山港においてコンテナターミナルの大水深岸壁を延伸するとともに、コンテナターミナルのふ頭用地の拡張、ターミナル背後の港湾物流用地の整備、荷役機械の自動化等による港湾物流機能の強化を進めることとしている。令和3年度は、広島港では港湾物流用地の造成工事などを実施するとともに、大水深岸壁延伸の事業化に向けた国による調査が行われた。また、福山港では国による岸壁延伸工事が年度内に完成する予定である。

令和4年度は、広島港において引き続き港湾物流用地の造成工事を着実に進めるとともに、ふ頭用地の拡張や荷役機械の自動化等の物流機能高度化の実現に向け関係者と連携して検討し、具体的な整備計画を作成する。

また、航路拡充については、令和3年度は新型コロナの影響で活動が制約された中で、可能な限り港湾の利用促進のための企業訪問を通じた情報収集、船会社への情報提供に取り組んできたところであり、令和4年度は、感染症の収束状況を踏まえながら、引き続き誘致活動に係る取組を加速していく。

さらに、アフターコロナを見据え、クルーズ客船の受入環境の充実を図るため、

新たな旅客ターミナル等の施設整備等に取り組む。

□ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築（交流・連携基盤）

・基盤となる道路ネットワーク構築

生産性の向上を図るため、県内の都市部を中心に発生する渋滞による損失時間を低減させ、既存の高速道路ネットワークへのアクセス強化等を図り、企業活動を支える物流基盤となる道路ネットワークを構築していく必要がある。

引き続き、令和4年度においても、主要渋滞箇所の渋滞を緩和する道路整備を進めること等により円滑かつ迅速な人の移動を実現するため、広域的な連携強化に資する国直轄国道や、市町間の連携強化及び都市交通の高速性・安定性の強化等に資する道路について、完成目標年度に向けて計画的な整備を推進する。

□ ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進（環境）

・再生可能エネルギーの導入促進

・広島型カーボンサイクルの構築に向けた取組の推進

国は、2030年度の温室効果ガス削減目標を大幅に引き上げ、2013年度比で46%削減する目標を定めた、地球温暖化対策計画を改定するとともに、市町村等を対象に、2030年度までに全国で少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」を創出するなど、地球温暖化対策を推進することとしている。

本県としても、令和4年度に、広島県地球温暖化防止地域計画の見直しを行い、産業・運輸・民生など部門別の排出削減目標を引き上げるとともに、その実現に向けて地域脱炭素ロードマップに基づく市町と連携した再生可能エネルギーの導入促進などの取組を充実・強化する。

また、広島型カーボンサイクルの構築に向けて、产学研官による協議会を核に、二酸化炭素を化学品や燃料等の原材料として再利用するカーボンリサイクル技術の社会実装に向けた研究開発等を推進する。

□ 地域環境の保全（環境）

・生活系プラスチックごみの海洋流出防止対策

海洋プラスチックごみの問題が世界的に深刻化する中、本県の宝である瀬戸内海の環境を保全するため、2050年までに新たに瀬戸内海に流出する海洋プラスチックごみをゼロにすることを目指し、これまでの回収や清掃等の取組に加えて、飲料メーカーや小売・流通事業者等と連携して令和3年度に設立した「GREEN SEA 瀬戸内ひろしまプラットフォーム」において、生活系プラスチックごみの流出防止対策に取り組んでいる。

令和4年度は引き続き、ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減・流出防止に取り組むとともに、令和4年度からのプラスチック資源循環促進法の施行を踏まえ、ワンウェイプラスチックの削減や循環的利用の高度化に向けたモデル事業を参画企業等と連携し実施する。

② 県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

□ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積（産業イノベーション）

- ・価値創出のベースとなるデジタル人材等の育成（再掲）
- ・成長分野への労働移動の促進（再掲）

□ 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善（産業イノベーション）

・社会的課題解決等プロジェクトの取組を通じたイノベーションの創出

中小企業・小規模企業の持続的な発展に向けては、イノベーション創出に必要な組織づくりを目指す民間主体による「学びの場」の定着に向けた環境整備とともに、社会的課題解決等プロジェクトの取組を通じたイノベーションの創出によって、生産性の向上を図っていく必要がある。

令和3年度までは、組織づくりやイノベーション創出に必要な知見やスキル等を学ぶ場の提供等による企業の職場環境整備の支援を実施するとともに、学んだ知見・技法を実践する場として、複数企業で構成されたチームによる生産性向上・社会的課題解決プロジェクトを立ち上げ、事業化に向けた支援に取り組んできた。しかしながら、イノベーション創出に向けた事業化プロジェクトを中長期的に持続できる環境が必要であるため、令和4年度からは、事業化プロジェクトについて事業を軌道に乗せ、更なる市場獲得や拡大を目指せるよう、複数企業での生産性を高める環境整備等の支援に取り組む。

□ イノベーション環境の整備（産業イノベーション）

- ・イノベーション創出の原動力となる人材の育成と集積（再掲）
- ・国や民間ベンチャーキャピタル、アクセラレータとのマッチング機会の提供、クラウド上でのマッチング機会提供（再掲）

□ 企業誘致・投資誘致の促進（産業イノベーション）

- ・デジタル企業、本社・研究開発機能等多様な人材・企業の集積のための取組（再掲）
- ・設備投資の促進による製造業等の拠点機能強化（再掲）

□ 地域の核となる企業経営体の育成（農林水産業）

- ・食のバリューチェーンを担う事業者と経営体が連携したイノベーションによる新たなビジネスの創発

農林水産分野において、地域の核となる企業経営体を育成するため、経営力や販売力の向上に取り組んでいる中で、異業種の企業と連携した販売強化を模索するケースや、アフターコロナ、SDGsなどの社会環境変化から発生するニーズをビジネスチャンスとして捉える動きが現れている。

このため、新たに令和4年度から、経営体等の「稼ぐ力」を高めるため、マーケットインの視点で生産から販売にかかるバリューチェーンを構成する様々な事業者と経営体が連携し、専門家のアドバイスを受けながらイノベーションを起こし、広島の誇る新商品や新サービスの提供等、新たなビジネスを創発する取組を進める。

□ 持続可能な広島和牛生産体制の構築（農林水産業）

・比婆牛のブランド向上

広島和牛を振興する上で、ブランド化の推進が重要であるため、まずは比婆牛のブランディングを進めていく。

比婆牛については、料理人から味だけでなく、歴史と伝統、牛肉の口どけなど食味に対する評価を得ているものの、県民や観光客への認知が十分ではないことから、令和3年度は、料理人と連携した営業実証等を実施し、その結果を踏まえたブランド戦略を策定することとしている。

令和4年度は、ブランド戦略に基づき、料理人と連携した営業実証の強化や魅力の訴求により、高級飲食店での取扱いを拡大する取組を進める。さらに、鹿児島県で10月に開催される和牛オリンピックへの参加を通じ、本県の和牛の歴史や生産者のこだわりを情報発信することで、比婆牛に対する共感を高め、ブランド価値向上につなげる。

□ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築（農林水産業）

・瀬戸内の地魚のブランド化

瀬戸内の多彩な地魚が、広島を代表する食材として県民の誇りとなり、観光客の訪問のきっかけとなるためには、瀬戸内の地魚のブランド化に取り組む必要がある。

これまで、市町単位で各地の特産魚種をPRするブランド化の取組が行われているが、これを県全体での取組に発展させ、広島の地魚の認知度を高めることが求められている。

このため、令和4年度から、瀬戸内の地魚の持つ強みを生かしたブランド戦略に基づき、前浜の多様な旬の白身魚を、瀬戸内の四季とともに提供するなど広島を訪れる人に地魚を提供する取組を新たに開始する。

□ ブランド価値の向上につながる魅力づくり、誰もが快適かつ安心して観光を楽しむ受入環境の整備、広島ファンの増加（観光）

・自発的マーケティングとその仕組みの構築（再掲）

・ブランド価値の向上につながる魅力づくり（再掲）

・誰もが快適かつ安心して観光を楽しめる受入環境の整備（再掲）

・広島ファンの増加（再掲）

□ 誰もがスポーツに親しむ環境の充実（スポーツ・文化）

・チーム横断型のコミュニティ創設による県内スポーツチームを応援する環境の構築

スポーツを「する」人だけでなく、「みる」「ささえる」人も増やすため、県民が楽しみながら県内のスポーツに関心を持ってもらうための仕組みづくりが必要である。

本県には、トップス広島に所属するチームのみならず、全国トップリーグや地域において活躍する様々なスポーツチームが存在しており、これまで、広島版スポーツコミュニケーションである「スポーツアクティベーションひろしま（SAH）」の専用ウェブサイトによる情報発信等を行ってきたが、各チームの認知度や観客動員数には開きがあり、県民に十分に浸透していないチームも見られる。

令和4年度は、県民が様々なスポーツチームを応援できる環境を構築するため、チーム横断型のコミュニティを創設し、県内チームの認知度向上を図るとともに、スポーツに関心を持つ県民の増加につなげる。

□ 文化芸術に親しむ環境の充実（スポーツ・文化）

・市町・公立文化施設間のネットワーク体制構築を通じた文化芸術事業の企画・運営に係る課題解決の支援

県立美術館での幅広い世代に向けた魅力ある展示や縮景園での和文化体験など、本県が有する文化・芸術の豊富なリソースを生かした企画等に取り組んできたものの、多くの県民が文化芸術に十分に親しんでいるとは言えない状況である。

このため、令和4年度においては、市町や公立文化施設間のネットワーク体制を新たに構築し、文化資源や取組事例を共有することなどを通じて、それぞれの市町等が抱える、文化芸術事業の企画・運営に係る課題を解決する支援などに取り組み、県民の身近において、地域の独自性ある魅力的な文化芸術イベントや良質な文化芸術を鑑賞する機会の充実を図る。

□ 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成（平和）

・核抑止に替わる新たな安全保障政策づくり

・国際的な合意形成を目指した多国間の枠組みづくり

核軍縮の具体的進展が見られないことに加えて、核兵器の小型化・近代化により、核兵器へ依存する傾向が高まるなど、核を巡る情勢は危機的な状況にある。

この状況を開拓するため、人類史上初の被爆地である広島が有する道義的権威としての影響力を發揮し、世界に核兵器廃絶に向けたインパクトを与えることが必要である。

令和3年度に策定した研究計画に基づき、連携協定を締結している世界的研究機関との共同研究や核軍縮研究国際ネットワーク会議での議論を通して、令和4年度に研究成果を取りまとめ、令和5年度に政策提言素案を策定する。その後、国際会議の場等で発表を行い、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりに向けた働きかけを進めていく。

また、国連が進めている2045年の世界ビジョンに、核兵器廃絶を位置付けるため、令和3年度は、市民社会側から働きかけを行うイシューグループの候補団体への働きかけなど、グループの基盤づくりを行った。併せて、令和4年度は、イシュー
グループを本格的に起動させ、ポストSDGs国際交渉に関する各國政府をメ
ンバーとする「フレンズ会合」の立ち上げに向けた準備を行う。

③ 県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

- 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化、イノベーション環境の整備（産業イノベーション）
- ・ものづくり企業やIT企業、大学等と連携した技術提案力向上に向けた共創活動の促進

県の基幹産業であるものづくり産業が持続的に競争優位性を確保していくため、上流工程などの付加価値の高い領域を包含したものづくり活動への転換を図るとともに、競争力を更に強化するため、産学官連携の下、地域の大学等の知的資産を活用した高度かつ専門的な研究開発活動を行い、その成果を地域企業へ展開していくことが必要である。

これまでニーズに応じた技術シーズの探索・試作・基礎実験にサプライヤーと協働で取り組むことにより、社会実装に向けた技術提案力の強化を支援するとともに、技術人材育成や応用・実用化段階の研究開発活動に対する支援を行ってきた。

令和4年度は、ものづくり産業の更なる進化に向けて、サプライヤーの技術提案力強化や技術人材の育成支援を充実・強化するため、より高度な探索・実験テーマの設定や、研修カリキュラムの追加などに取り組む。

また、ものづくりプロセス全体のデジタル化を目的とした「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」を通じて、産学官連携による創発的な研究活動を支援しており、同プログラムの3つのコンソーシアムには、延べ54社、566名（令和3年7月時点）の研究者が参画している。令和4年度は、新たに建設した実証環境（テストベッド）を活用し、研究成果の実証及び地域企業への展開を促進する。

- 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化（産業イノベーション）

- ・環境変化に対応したものづくり企業の新分野等への進出支援

自動車産業においては、カーボンニュートラルへ向けたCO2排出量規制の厳格化やCASE（Connected/Autonomous/Shared/Electric）といった大変革期を迎えており、世界各国において進展する電動化の動きに対応していく必要がある。

車体の軽量化や車内環境に関するサプライヤーの技術力強化に重点的に取り組んできたが、これまでの取組に加え、これらの外部環境の変化に早急に対応するため、地域企業の共創活動の場である「新技術トライアル・ラボ」の機能を強化し、令和4年度からEV（Electric Vehicle）の構造・性能等を部品レベルで評価・検

証することにより、電動化に対応した部品の開発やデジタル技術の活用等、新分野への挑戦へ向けた支援を行う。

□ 広島の強みを生かした新成長産業の育成（産業イノベーション）

・ゲノム解析・編集技術の県内企業等による産業活用促進に向けた基盤づくり

健康志向やヘルスケアへのニーズが今後より一層高まっていくことを踏まえて、令和3年度から、医療機器等のデバイスに加えて、医薬品、機能性表示食品等、健康・医療関連分野全般にターゲットを拡大した取組を進めている。

医療・健康分野と親和性の高いゲノム解析・編集技術の活用や広島大学の医療系研究拠点との連携など、広島の強みを生かした取組に注力していくこととし、ゲノム解析・編集技術の社会実装に興味のある県内企業の掘り起こしを進めるとともに、農業技術センターにおいて研究機器等を活用した共同研究、技術指導に取り組んできたところである。

令和4年度からは、広島大学がJST（国立研究開発法人科学技術振興機構）に申請中の最長10年間の大型プロジェクト「共創の場形成支援プログラム（本格型）」にあわせて、ゲノム解析・編集技術利用に対する機運醸成や、関心の高い県内企業の参加拡大を図るとともに、技術移転による産業活用につなげていく必要がある。

将来的なゲノム解析・編集技術等の社会実装を視野に広島大学と協働していく県内企業の情報共有・連携・事業化のためのコミュニティづくりを進めるなど、中長期的な事業化支援に取り組む。

□ 広島の強みを生かした新成長産業の育成（産業イノベーション）

・環境・エネルギー分野における新ビジネスの創出

環境・エネルギー産業を広島県の将来の産業の柱とするためには、従前の既存の製品やサービスを、市場規模が大きく、成長率の高い海外市場へ展開し、販路を拡大していく取組に加え、2050年のカーボンニュートラル達成に向けた世界的な動き等の社会環境の変化を捉えた、新たなビジネスの創出が必要である。

令和3年度から新ビジネスの構想の創出を目的とする研究会及び開発・実証を支援する補助金により、企業の新ビジネスの創出支援を行っているところであるが、事業構想をビジネスモデルまで具体化するための人材や知見が不足していることが課題となっている。そのため、令和4年度は、このような課題を解決し、新ビジネスの構想創出からビジネスモデルの策定、開発・実証までを一気通貫で支援する体制を構築する。

また、今後大きな市場として成長が見込まれるカーボンリサイクル技術については、令和3年度に作成する推進構想を踏まえ、企業、大学及び研究者等による交流や情報発信等を行うことで、カーボンリサイクル技術に関する機関や人材の集積を促し、新たな産業の育成につながる環境の整備に取り組む。

- スマート農業の実装等による生産性の向上（農林水産業）
 - ・農業経営モデル構築のためのスマート農業技術の実証（再掲）

- 森林資源経営サイクルの構築（農林水産業）

- ・持続的な林業経営の確立

これまで、本県では、年間40万m³の県産材の生産量の確保に向けて、高性能林業機械の導入や路網整備の支援などを行うとともに、生産された県産材の需要確保に向けて、大型製材工場の整備や、県産材を利用した住宅を建築する取組に対して支援を行うなど、人工林を「伐って、使う」ことを中心に取り組んできた。

令和3年度からは、これまでの「伐って、使う」ことに、「植える」ことを加えた一連の循環となる「森林資源経営サイクルの構築」に向けた取組を進めているところであり、令和4年度も、引き続き、林業経営適地の集約化や担い手の育成などの生産基盤、森林に関する情報を関係者が共有して利活用するデジタル情報基盤、再造林を確実に実施するための技術基盤の3つの基盤の整備に取り組む。

（2）特性を生かした適散・適集な地域づくり

- 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大（中山間地域）

- ・中山間地域における地域づくり活動への機運醸成と人材育成の推進

持続可能な中山間地域の実現のためには、中山間地域が持つ魅力や豊かさに共鳴し、地域の抱える課題の解決や、新たな価値を生み出していくための主体的な活動を展開していく、地域に根差したリーダーを育成・確保していく必要がある。

このため、県では、地域づくりをリードする人材の活動が、将来にわたり主体的かつ継続的に展開していくよう、平成28年に登録型人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を開設し、このプラットフォームを基盤として、人材育成や、地域と登録者間のネットワークの構築等を進めてきた。

令和3年度においては、コロナ禍であっても、地域における多様なつながりや交流を促進するため、「ひろしま さとやま未来博2021」をオンラインで開催するなど、地域づくり人材の裾野の拡大に取り組んだ。

令和4年度は、未来博の体験プログラムの継続的な実施などを通じた、地域づくり活動への機運醸成を引き続き進めつつ、実践的な地域づくりのノウハウや手法を学ぶことができる人材養成塾、ひろしま「ひと・夢」未来塾の中で、住民が抱える課題に対応できる人材を育成するなど、登録者の活動の質の向上を図る。

- 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援（中山間地域）

- ・様々な人が、地域特性を生かして働き続けられる環境づくり（再掲）

□ 持続可能な生活交通体系の構築（中山間地域）

- ・広島型MaaSの推進（再掲）

□ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出（持続可能なまちづくり）

- ・県全体の発展を牽引する魅力ある都市の形成
- ・福山駅周辺の再生支援

広島の都心において、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる将来像の実現に向け、エリアマネジメント活動の一層の活性化など、広島市や広島都心会議等と連携して、官民一体となったまちづくりを推進する必要がある。

令和3年4月に、地域住民、地権者、民間企業、エリアマネジメント団体等の様々な関係者や行政が一体となってまちづくりを推進する広島都心会議が設立され、活動を開始したことから、令和4年度は、エリアマネジメント団体の活動支援などを行う広島都心会議への支援や、市街地再開発事業の推進について、広島市と連携して取り組む。

備後圏域の玄関口である福山駅周辺地区においては、「福山駅前再生ビジョン」の「めざす福山駅前の姿」の実現に向けて、「福山駅周辺デザイン計画」に掲げた取組の推進や、民間主体のエリアマネジメント体制の構築など、福山市と連携した取組を進めていく必要がある。

これまで福山市と連携して、エリアマネジメント活動の活性化に向けた機運醸成・人材育成を目的としたアクション会議等の取組を行ってきた結果、徐々にまちづくりの機運も高まり、主体的に取り組む人材等が出てきたことから、令和4年度は、エリアの価値を高める開発の促進に向けて、具体的な手法の検討を行う勉強会の開催や、備後圏域のにぎわいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援について、福山市と連携して取り組む。

□ 機能集約された都市構造の形成（持続可能なまちづくり）

- ・立地適正化計画策定の推進
- ・広島型ランドバンク事業のスキームの検証
- ・中古住宅の流通促進等に向けた解決策の有効性検証

都市のスポンジ化の解消に向けて、医療・商業等の都市機能を中心拠点に集約を図るとともに、居住誘導の受け皿となる居住環境を整備していく必要がある。

集約型都市構造の形成に向けた立地適正化計画の策定については、都市計画区域を有する市町において策定に向けた取組を進めており、令和3年度末で9市町が策定済みとなる見込みである。引き続き、令和4年度においても、未策定の市町に策定を促すとともに、実効性のある計画となるよう広域的な視点で助言するなどの支援を行う。

また、広島型ランドバンク事業については、令和3年度に三原市本町地区をモデル地区として選定し事業案を作成したところであり、令和4年度はこの事業案に基づき区画再編などの取組を実施し、事業スキームの有効性の検証を行う。

さらに、中古住宅の流通促進等については、令和3年度に、学識経験者・事業者・市町等で構成する検討チームにおいて、居住誘導区域内の既存住宅の需要と供給がマッチングしない課題等を分析し、解決策をとりまとめたところであり、令和4年度は、事業者・市町等と連携して、その有効性を検証するなど、解決策の具現化に取り組む。

□ 災害に強い都市構造の形成（持続可能なまちづくり）

- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入（再掲）

□ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進（持続可能なまちづくり）

- ・ゆとりと魅力ある居住環境の創出に向けたモデルづくり

広島型の「適散・適集」なまちづくりの実現に向けて、県民をはじめ、国内外の多様な価値観やニーズを持つ様々な世代の人々が「住みたい」と思える広島ならではのゆとりと魅力ある居住環境を実現する必要がある。

令和3年度には、モデル地区として東広島市広島大学周辺エリアを選定し、東広島市・広島大学と連携して目指すべき将来ビジョンを策定しているところであり、令和4年度は、その将来ビジョンの実現に向けた具体的な取組を実施するとともに、このモデル事例を県全体へ波及させていくため、東広島市以外の市町を対象に新たなモデル地区を選定し、目指すべき将来ビジョンを策定するなど、当該市町等と連携した取組を進めていく。

□ データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進（持続可能なまちづくり）

- ・都市計画基礎調査情報のオープンデータ化による利活用（再掲）

III 施策の実行を支える基盤

1 予算編成方針

(1) 岁入歳出見込み(試算)^{※1)}

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で、令和4年度予算の歳入歳出について試算を行った場合の見込みは、次のとおりである。

(単位:億円)

区分	R3(当初予算) A	R4見込 B	差引増減 B-A
1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	4,699	4,948	249
うち県税	3,122	3,265	143
2 地方交付税・地方特例交付金	1,823	2,106	283
3 国庫支出金	1,150	713	▲437
4 県債	1,500	1,240	▲260
うち臨時財政対策債	780	432	▲348
5 その他	1,766	1,216	▲550
歳 入	10,938	10,223	▲715
一般財源 ^{※2)}	5,755	5,908	153
1 法的義務負担経費	3,715	3,722	7
うち社会保障関係費	1,393	1,447	54
うち税の市町等交付金	1,552	1,583	31
2 経常的経費	3,870	3,847	▲23
人件費	2,399	2,368	▲31
うち退職手当	198	191	▲7
公債費	1,471	1,479	8
うち臨時財政対策債分	553	569	16
うち豪雨災害分	3	26	23
うちその他分	915	884	▲31
3 政策的経費	3,353	2,654	▲699
平成30年7月豪雨災害対応分を除いた政策的経費	2,900	2,375	▲525
うち一般財源の額	847(610)	672	▲175
歳 出	10,938	10,223	▲715

※R3年度の政策的経費のうち一般財源の額の()内の数字は財源調整的基金活用前の額

試算では、政策的経費として活用可能な一般財源の額が、令和3年度当初予算に比べ、175億円減少する見込みとなっている。こうした状況にあっても、ビジョンに掲げる「目指す姿」の実現のため、中期財政運営方針(R3～R7)に基づく歳出歳入の両面にわたる取組を行っていくことが必要。

※1 主な歳入歳出見込みの試算方法

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で試算。

経済情勢や国の予算編成等の動向によって、修正が必要な場合は、予算編成の過程において対応する。

歳入	[県 税]	・R3年度の税収見込額をベースとして、国の名目経済成長率等(R3年度:+3.1%)をもとに推計
	[地方交付税]	・国の新経済・財政再生計画を踏まえ、R4年度の一般財源総額をR3年度と実質的に同水準※ ※社会保障関係費に係る一定の増等を考慮
	[国庫支出金]	・法的義務負担経費、経常的経費及び政策的経費のうち平成30年7月豪雨災害対応分については、個別に考慮したうえで、その他の政策的経費に係るものについては、政策的経費として活用可能な一般財源をもとに機械的に算出
	[そ の 他]	・歳出推計に連動し、機械的に算出
歳出	[人 件 費]	・R3.4.1現在の職員数で推計
	[政策的経費]	・一般財源の額については、歳入における一般財源の合計から、社会保障関係費などの法的義務負担経費及び人件費などの経常的経費に必要な一般財源の額を差し引いた額 ・事業費については、活用可能な一般財源の額をもとに推計した額 ・平成30年7月豪雨災害対応分については個別に考慮

※2 一般財源は、県税・地方消費税清算金・地方譲与税・地方交付税・臨時財政対策債等から市町への税交付金等を除いたものである。

(2) 予算編成方針

新型コロナの影響による県税収入の減少や、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加、公債費の高止まりなど、様々な財政運営上の制約がある中においても、新型コロナによる経済の低迷や大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できるよう、中期財政運営方針に基づき、令和4年度の予算編成方針を定める。

① 基本的な考え方

○ 重点施策への集中的な取組

新型コロナウイルス感染症対策や「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく取組に引き続き最優先で取り組むとともに、ビジョンに掲げる「目指す姿」の実現に向けた施策を推進する。

② 県勢発展に必要な施策を安定して推進していくための取組

○ 経営資源マネジメントの取組

最少の経費で最大の効果を發揮するため、投入した経営資源が成果に結び付いているかの観点から、今後も引き続き、プライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底するなど、経営資源の最適配分に向けた取組を進める。

令和4年度当初予算編成においては、新型コロナの影響などによる厳しい財政状況の中、大規模災害などのリスクへ備える必要があることから、引き続き事務事業の見直しに取り組む。

○ 歳出歳入の両面にわたる取組

人件費等の経常的経費の適正管理や県税の徴収強化などの歳出歳入の両面にわたる取組を行うとともに、施策の推進とのバランスを取りながら、将来負担額の着実な縮減を進める。

【参考】中期財政運営方針(R3～R7)に基づく取組

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく取組に引き続き最優先で取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷や大規模災害など、様々な財政運営上の制約やリスクに対しても、柔軟かつ機動的に対応でき、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営を行っていくため、次のとおり取り組む。

① 経営資源のマネジメントの取組

- 施策や事業等のプライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底した経営資源のマネジメントを行うなど、更なる選択と集中を図る。

② 公共事業費等

- 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく取組に必要な公共事業について、引き続き最優先で取り組むとともに、その他の公共事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による県税収入の減少が見込まれるなど、非常に厳しい財政状況の中であっても、令和7年度までの間、一般財源ベースで令和2年度と同水準を確保し、国庫補助金の獲得や、有利な県債を最大限活用することで、防災・減災対策などの県土の強靭化等の要請に応えていく。

③ 歳出歳入の着実な取組

- 次のとおり、歳出歳入の両面にわたる着実な取組を進める。
 - ・ 適切な定員管理や業務の効率化による時間外勤務の縮減などにより、人件費の適正管理に取り組む。
 - ・ 利用計画のない土地等の県有財産について、歳入確保の観点から、引き続き、売却処分を進める。
 - ・ 県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収を行うなど、県税の徴収強化により、県税収入の確保を行う。など

《財政運営目標》

○ 財源調整的基金^{*}について、100億円以上の残高を維持

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などによる厳しい財政状況の中、大規模災害などのリスクへの備えとして、財源調整的基金の一定の残高を維持する必要があることから、平成30年7月豪雨災害のような大規模災害の発生への対応を念頭に、毎年度の当初予算編成時において、100億円以上の残高を維持する。

○ 将来負担比率を200%程度に抑制

- ・ 県勢発展に必要な施策を安定して推進していくためには、将来負担の軽減を図る必要があることから、県債の発行額を適切にマネジメントすることにより、今後5年間で、200%程度への抑制を目指す。

* 財源調整的基金とは、年度間の財源調整を目的とした基金（財政運営のために自由に使える貯金）のことである。財政調整基金と減債基金の一部をいう。

2 行政経営方針

(1) 令和4年度（2022年度）の取組ポイント

来年度は、新型コロナウイルス感染症への対応や、アフターコロナを見据えた社会・経済の発展的回復、新型コロナや社会環境の変化、頻発する災害などを通じて顕在化した構造的課題への対応に注力するとともに、ビジョンの目指す姿の着実な実現に向け、一貫して成果獲得を追求していくため、情勢変化などに柔軟かつ迅速に対応しつつ、急速に進展するデジタル技術を幅広く活用しながら、

- ・ ビジネスプランやE B P Mなどを活用した施策マネジメントの強化
 - ・ 「行政デジタル化推進アクションプラン」に基づく行政のデジタル化の更なる推進
 - ・ 情報職をはじめとした、専門性の高い人材の確保・育成
- などに取り組む。

(2) 行政経営の方針（R3～R7）に基づく取組

① 戦略的な施策マネジメント

□ 戦略構築力の向上

階層別研修やO J T等を通じて、仮説思考に基づく戦略構築に必要な基本的な知識・スキルの更なる定着を図る。

また、戦略に基づき成果獲得の確度を高める適切な戦術を構築するため、ビジネスプランやE B P Mの考え方・手法を理解し、適切に実践できるスキルの養成を図る。

□ 施策マネジメントの強化

ビジョン・アクションプランに掲げる目指す姿と分野別計画における成果指標等の実現に向け、ワーク単位でのモニタリングを着実に実施する。

必要に応じて計画や取組の見直しを柔軟に行うなど、より実行力が高まるよう、施策マネジメントの更なる改善を進める。

また、施策の実行力を高めるため、ビジネスプランやE B P Mによるモデルケースの更なる蓄積、外部人材を活用した新たなモデルケースの作成や、そこから得られたノウハウの展開など、施策全体への定着に向けた取組を進める。

さらに、大規模自然災害や新興感染症の発生など、将来の予測が困難で、県民生活に重大な影響を及ぼす事案に対しては、早急に状況等の情報収集・整理を行い、それに基づき、より実効性の高い施策を柔軟かつ迅速に立案し実行する。

② 成果獲得に向けた組織マネジメント

□ 行動理念の理解、共有、実践の促進

行動理念を組織文化として定着させるため、新規採用者から管理職員までの全階層における研修や優良事例等の幅広い事例の共有など、多くの職員が行動理念の実践について考える機会の更なる充実を図るとともに、管理職員を中心とした各所属での取組を一層推進することで、日々の業務での実践を促進する。

□ ミッション重視の組織体制の構築

ビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けて、組織全体のミッション性の向上を図るとともに、社会経済情勢の変化や危機管理への対応など、柔軟で機動的な組織体制の整備に取り組む。

□ 行政のデジタル化の加速

行政のDXを推進していくに当たって、令和3年度から令和5年度までの県庁のデジタル化の取組計画として策定した「行政デジタル化推進アクションプラン」に基づき、行政手続のオンライン化や、データの利活用の推進など、県民の利便性向上に向けた取組や、デジタル技術を活用した業務改善により、県民サービスの質の向上に取り組む。

□ 県と市町の連携強化

デジタル技術を活用した行政を市町と連携して推進する。

また、県から市町への移譲事務について、支援が必要な市町に対し、県及びノウハウを有する市による支援・補完の取組を継続的に実施する。

あわせて、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて、必要に応じた市町の行財政運営への支援を行う。

□ 県庁働き方改革の推進

「柔軟で効率的な働き方の促進」として、デジタル技術の活用を加速させ、「新しい生活様式」の一つとしての「テレワークの定着」を進めるとともに、ペーパーレス・ペーパーストックレスの推進、コミュニケーションに係るツールの利用促進やルールの浸透などの取組を強化する。

③ 戦略的なリソースマネジメント

□ 高いパフォーマンスを発揮し続けるための仕組みづくり

職員の仕事に対するモチベーションをより高められるよう、率直に意見を出し合い、生産的な話し合いが行える、心理的安全性が確保された職場づくりや、研修などを通じた管理職員のマネジメント力の更なる強化に取り組む。

□ 専門人材の確保・育成

全県的なDXの推進等に対応できるよう、令和3年度に県と市町が共同で設置した情報人材研究会において、必要な情報システム人材像やその確保・育成方法について引き続き協議を行い、計画的な人材の確保・育成に取り組む。

また、公共土木施設の整備や維持管理において、土木技術職員を県・市町共同で確保・育成する仕組みの構築に向け、連携メニューの試行・検証などの取組を推進していく。

さらに、大規模災害発生時に迅速・的確に対応できる災害マネジメント能力の高い人材の確保・育成にも取り組む。

□ 働き方の多様化への対応を通じた自発的な能力開発等の推進

心理的安全性の確保やアンコンシャス・バイアスへの認識を高めることによる相互理解の促進や、育児や介護との両立に向けた普及啓発を当事者以外にも積極的に行うことなどにより、全ての職員が、お互いの多様性を認め合い、仕事も暮らしも充実できる職場環境づくりに取り組む。

また、eラーニングの活用などによる多様な研修機会の提供や、ワーク・ライフの両面から自身の今後を考える機会の充実などにより、職員の能力開発の支援に取り組む。

□ 経営資源マネジメントの深化

これまでの、経営資源マネジメントを通じて得られたノウハウを生かして、ビジョンの着実な実現に向けて、事業部門と内部管理部門が緊密に連携しながら、重要施策や事業へ経営資源を重点配分するなど、全局的な資源配分の最適化を図る。

	用語	解説	頁
あ	I o T	Internet of Things の略。自らの状態や周辺状況を感じし、通信し、何かしらの作用を施す技術が埋め込まれた物理的なモノ（物体）のインターネットのこと。	4 14 23 24
	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。	22
	アクセラレーション	スタートアップ企業や起業家をサポートし、事業成長を促進すること。	13 14
	アクセラレータ	スタートアップ企業や起業家の支援を行う組織やプログラム等。	13 32
	アジャイル開発	ユーザーの変化する要求に対応するために、機能を中心とした小さな開発サイクルを回す開発手法のこと。	21
	新しい生活様式	新型コロナウイルスの出現に伴い、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式を実践していく必要がある。（国における新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例が厚生労働省から示されている。）	6 13 16 29 44
	アンコンシャス・バイアス	無意識の偏ったモノの見方。（unconscious bias）	45
い	イシュー	「論点」「課題」「問題」のことを指す。	35
	イノベーション・エコシステム	産学官や県内外の多様なつながりの中で、新たなアイデアや価値が創造され、新しい事業が次々と生まれる事業環境。	13 14
	E B P M	Evidence-based Policy Making の略。合理的根拠（エビデンス）に基づく政策形成。	43
	インフラ	特定の人のものではなく、全ての住民の生活を支える基盤として適切な維持、円滑な運営が求められるものの総称。	23
	インフラマネジメント	建設分野における調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、インフラをより効果的かつ効率的にマネジメント（管理・運営）する考え方や取組のこと。	6 22 23 28
え	A I	Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。	4 10 14 21 22 23 24 25 30
	A R	Augmented Reality（拡張現実）の略。	19
	疫学調査	感染症の集団感染が発生した際に、その状況・動向・原因など集団感染の全体像を調査すること。感染症予防法に基づいて保健所等が行う。感染者や接触者を調査し、感染源・感染経路などを特定。	4

	用語	解説	頁
え	S D G s	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。持続可能な社会をつくるために、世界が抱える問題を 17 の目標と 169 のターゲットに整理したもの。（2015 年 9 月に国際連合で採択）	7 32 35
	S S R	スペシャルサポートルーム (Special Support Room) の略。 学校内に設置した不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援のための居場所のこと。	26 27
	エッセンシャルワーカー	essential workers, 生活を維持するために必要な業務を行う方。	5
	F D P アセスメント	Five Different Positions アセスメント。利用者の能力や抱える問題を見極め、問題に関する情報を収集し、状況分析・問題解決をするための方向性を見出すための手法の一つ。	26
お	オープン・イノベーション	製品開発や技術改革、研究開発、組織改革などのイノベーション活動において、内部の知識や技術等を外部に対して提供するとともに、外部組織や機関などが持つ知識や技術を取り込む手法のこと。	14
	オープンデータ化 オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形でデータを公開すること、また、その公開されたデータ。 ①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②機械判読に適したもの ③無償で利用できるもの	6 23 24 39
	カーボンサイクル	二酸化炭素 (CO ₂) を炭素資源（カーボン）と捉え、広島県の強みを生かしながら、生産活動における再利用や、海洋中で CO ₂ に分解される海洋生分解性プラスチック等の普及促進などにより、海洋を含む地球上において、炭素を循環させる仕組み。	14 31 36
か	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。	4 13 35 36
	カーボンリサイクル	二酸化炭素 (CO ₂) を炭素資源（カーボン）と捉えて回収し、化学品や燃料、鉱物といった炭素化合物として再利用（リサイクル）すること。	14 31 36
	観光プロダクト	自然、文化、食など、地域の観光資源を活用した観光商品や体験プログラム等。	15
き	企業経営体	農業経営において明確なビジョンを掲げ、従業員の育成や財務管理等のマネジメントを着実に実施しながら、効率的かつ持続的な経営発展を行うことができる法人経営体。	32
け	C A S E	100 年に 1 度の変革期にあるといわれる自動車産業において、次世代技術やサービスを意味する次の 4 つの英語の頭文字をつなげた造語。 「Connected」ツナガル、「Autonomous」自動化、「Shared」シェアリング、「Electric」電動化。	35
	ゲノム解析・編集技術	生物が持つ遺伝子の中の遺伝子情報を総合的に解析し、目的とする場所を高い精度で切断すること等により、特定の遺伝子が担う形質を改変することができる技術。	36

	用語	解説	頁
け	健康経営	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。 (※健康経営は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標)	21 22 27
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均（算定方法：国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、算定する）。	22
さ	サテライトオフィス	都市部の企業等が本拠地から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィスの総称。	16
	サプライチェーン	企業を中心に付加価値を創造するための一連の活動で、企画・設計から、原材料や部品などの調達、生産、最終的な製品・サービスの提供までのプロセス全体を指し、製品等が最終消費者に届くまでの「供給の連鎖」。	5
	サプライヤー	部品等の製造・供給事業者。	35
し	C I M	Construction (Building) Information Modeling (Management) の略。計画、調査、設計段階から 3 次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても 3 次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ること。	23
す	スポーツアクティベーションひろしま (S A H)	スポーツを通じた魅力ある地域づくりに向け、県・市町・スポーツ団体等、様々な主体が一体となって取組を進めていくための組織（広島版スポーツコミッショナ）。	34
	3 D 都市モデル	都市空間に存在する建物や街路といったオブジェクトに名称や用途、建設年といった都市活動情報を付与することで、都市空間そのものを再現する 3D 都市空間情報プラットフォーム。	6 24
	スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、デジタル技術を活用したマネジメント（計画、整備、管理・運営など）が行われ、全体最適化が図られた持続可能な都市または地区。	24 39
	スマート農業	A I / I o T や、ロボット、ドローンなどの先端技術を活用して農作業の省力化・生産性の飛躍的な向上・農産物の高品質化を実現する新たな農業の在り方。	6 23 24 37
せ	施策マネジメント	ビジョンの目指す姿の実現に向け、ビジョンの各施策領域の「取組の方向」を具体化する戦略的事業単位を「ワーク」として括り、P D C A サイクル〔計画 (Plan) - 実施 (Do) - 評価 (Check) - 改善 (Action) の取組を循環させる施策の経営管理の手法〕による施策の経営管理を実践。	43
そ	ゾーン 30	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度 30 キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。	28

	用語	解説	頁
た	待機児童	保育の必要性が認定され、認可保育所等の利用申込がなされているが、利用していない児童。ただし、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合等を除く。	25
ち	地域包括支援センター	住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設。	10
	地域医療構想	地域における病床の機能の分化及び連携を促進するための医療需要を含む将来の医療提供体制に関する構想	4 10 28
	地域未来牽引企業	地域内外の取引実態や雇用・売上高を勘案し、地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれるとともに、地域経済のバリューチェーンの中心的な担い手、および担い手候補である企業。(経済産業省が認定)	13
	中和抗体薬	免疫を担う抗体の中和作用を利用した医薬品。新型コロナウイルスの中和抗体薬は、ウイルスの表面にあるスパイク蛋白に結合し、ヒトの細胞への侵入を抑制する。発症から時間の経っていない軽症例に対し、ウイルス量の減少や重症化を抑制する効果が期待される。	4 9
て	デジタルリテラシー	インターネットやデジタル機器・技術に関する知識、利活用する能力。	8 21 27
	DX（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術を活用して、生活に関わるあらゆる分野（仕事、暮らし、地域社会、行政）において、ビジネスモデル、オペレーション、組織、文化などの在り方に変革を起こすこと。	6 7 8 13 14 22 23 28 32 44 45
	テレワーク	離れた所 (tele) と働く (work) をあわせた造語。情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。	5 6 16 29 44
と	特定健康診査	40～74歳の人を対象として、平成20（2008）年4月から、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者に義務付けられたメタボリックシンдро́м（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査。	27
ね	ネット・ゼロカーボン社会	二酸化炭素（CO ₂ ）などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会。	31
ひ	ビジネスプラン	企業における事業計画。戦略（を目指す姿とその達成に向けた道筋）、実行計画、それらを支える計数計画のうち、必要な項目を網羅したもの。	43

	用語	解説	頁
ひ	PHR	Personal Health Record の略。個人の健康状態や服薬履歴等を本人や家族が把握、日常生活改善や健康増進につなげるための仕組み。	22
	PBL	Problem Based Learning (問題解決型学習), Project Based Learning (探究・プロジェクト学習) の略。課題解決等を通じた探究的な学び。	20
	ひろしまサンドボックス	AI / IoT, ビッグデータ等の最新のテクノロジーを活用することにより、広島県内の企業が新たな付加価値の創出や生産効率化に取り組めるよう、技術やノウハウを保有する県内外の企業や人材を呼び込み、様々な産業・地域課題の解決をテーマとして共創で試行錯誤できるオープンな実証実験の場。	13 14
	ひろしま版ネウボラ	市町のネウボラ拠点と地域の関係機関が連携することにより、全ての子育て家庭の状況を漏れなく・切れ目なく把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援サービスにつなげるとともに、子育て家庭の不安が解消するまで見守り・支援する仕組み。	10 24 25
	ひろしまブランド	広島県の魅力ある観光地、特産品、歴史・文化、自然、産業など、数多くの地域資産から連想されるイメージの総体であり、ひろしまに対する人々の評価。	3 7 8
ふ	ファシリテーター	人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りを行い、集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働きのことをファシリテーションといい、この役割を担う人のことをファシリテーターという。	20
	5G	5G (ファイブ・ジー)。第5世代移動通信システム。	4
へ	ベンチャーキャピタル	将来性のある未公開企業の起業・成長・発展を支援するため、資金提供や経営支援等を行う会社・組織のこと。	13 14 32
ま	マーケットイン	商品やサービスの企画・開発を行ううえで、消費者など市場のニーズを重視すること。	33
	MaaS	Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して円滑な接続等による最適な移動手段を提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。	6 17 38
	学びのセーフティネット	家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現することを目的として実施される方策・制度。	26
	学びの変革	知識ベースの学びに加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「これからの中社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動。	8 20 26
ら	ランドバンク事業	小規模連鎖型の区画再編事業。空き家・空き地を活用し、土地の取得、除却、道路用地の確保、隣地への売却等のコーディネートを行い、隣地住民のニーズ（子ども世帯の住宅用地確保、駐車場の確保等）に応えつつ、狭隘道路の拡幅や狭小宅地の解消による住環境の向上を図る事業。	38
り	リスクリング	企業の経営戦略のもと、今後業務等に必要となるスキルや知識を従業員が獲得すること。	23
	リソースマネジメント	人員や財源など、事務・事業を行う際に必要となる経営資源を適切に管理すること。	45

	用語	解説	頁
り	立地適正化計画	都市全体を見渡しながら将来の都市像を描き、都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、コンパクト+ネットワーク型の都市の実現に向け、市町が策定するアクションプラン。	7 38
ゆ	U I J ターン	Uターン…進学や就職を機会に出身地から地域外の都会に移住した後、出身地に戻って定住すること。 Iターン…出身地に関わらず住みたい地域に移住すること。 Jターン…進学や就職を機会に出身地から地域外の都会に移住した後、出身地の近隣地域に戻って定住すること。	29
わ	わーくわくママサポートコーナー	女性が子育てをしながら働くことができる環境づくりを目指し、個別相談や職場体験、セミナーなどを実施する就職支援窓口。	12
	ワンウェイプラスチック	使い捨てプラスチック。	31

